

帯広市行財政運営ビジョン
平成 27 年度実施計画
推進状況報告書

平成 28 年 9 月
帯広市

はじめに

平成27年度は、帯広市行財政運営ビジョンに基づき策定した「平成27年度実施計画」にしたがって、全31項目の目標達成に向けて取り組みを進めてきました。

検証の結果、全体の9割の項目が、実施計画の工程や取組推進の考え方などに基づいて取り組むことができ、概ね着実に推進していると考えます。

しかし、残りの1割の項目は、課題の整理に時間を要し、実施計画で設定した取り組みを計画どおり進めることができなかつたり、見込んだ成果につながらなかつたりしています。

これらの項目については、実施計画の推進状況を検証する中で、計画通りに進まない要因や課題を分析し、成果につながっていない取り組みの見直しや、具体的な方策の検討など、今後の取り組みに活かしていきます。

また、帯広市行財政改革推進市民委員会には、市民の視点から、ビジョンの取り組みの推進状況や市による検証結果をご確認いただき、予算編成の透明性や、広域的な行政運営、適正な事務処理、災害対策など、市の取り組みに対して様々なご意見をいただきました。いただいたご意見については、今後の取り組みの改善や充実につなげていきます。

今後も、「自立と協働のまち」の実現に向け、ビジョンで示した帯広市の行財政運営の指針に基づき取り組みを着実に進めてまいります。

目 次

| | | |
|---|-------------------------------|----|
| 1 | この報告書について | |
| | (1) 趣旨 | 1 |
| | (2) 検証の対象 | 1 |
| | (3) 検証の方法 | 2 |
| 2 | 取り組み結果 | |
| | (1) 市民協働のまちづくりの推進 | 3 |
| | (2) 自治体経営の推進 | 4 |
| | (3) 広域行政の推進 | 6 |
| | (4) 行政サービスの充実 | 6 |
| | (5) 行政事務の適正な執行 | 7 |
| 3 | 推進状況を示すデータ | 8 |
| 4 | 主な取り組み事例 | 10 |
| 5 | 帯広市行財政改革推進市民委員会の意見 | 13 |
| | 平成27年度実施計画（実施計画に基づく取組の実績・成果等） | 15 |

1 この報告書について

(1) 趣旨

「帯広市行財政運営ビジョン」は、これまでの行財政改革の取り組みを踏まえ、平成 25 年度以降の帯広市の行財政運営の基本的な考え方やこれに基づく取り組みを示した指針です。

その効果的かつ着実な推進を図るため、市では、毎年度、実施計画を策定し、その推進状況等について市民の皆さんと情報共有しながら、適切に進行管理を行っていくこととしています。

総合計画の政策・施策評価の作業と連動しながら、実施計画の取り組み実績や成果などを把握のうえ、推進状況を検証し、検証結果を以後の取り組みへ活用します。

この報告書は、平成 27 年度実施計画の取り組みや成果の状況などをまとめ、市民の皆さんにお知らせするために作成しました。

(2) 検証の対象

行財政運営ビジョンの取り組みの体系（第六期帯広市総合計画のまちづくりの目標「自立と協働のまち」の実現のための施策の体系）に従って、平成 27 年度に実施した取り組みを対象として、推進状況の検証を行いました。

平成 27 年度実施計画における実施項目（31 項目）は、以下のとおりです。

| 施策 | (基本事業) | 実施項目 | | |
|------------------------|---------------------|---|---|---------------------------|
| 8-1-1 市民協働のまちづくりの推進 | (1)市民参加の促進 | 1 市民協働への理解の促進 2 幅広い市民のまちづくり活動への参加の促進 3 まちづくり活動への支援の推進 4 附属機関等の適切な運営 | | |
| | (2)市民との情報の共有 | 5 効果的な情報提供の推進 | | |
| | (3)広聴機能の充実 | 6 市政への市民意見の聴取の推進 | | |
| 8-1-2 自治体経営の推進 | (1)健全な財政運営の推進 | 7 効果的な予算の編成 8 健全な財政の堅持 9 新たな自主財源の確保・拡大 10 市税等歳入の収納率の向上 11 公営企業の健全な経営の推進 | | |
| | | (2)自主・自立の自治体経営の推進 | 12 総合計画の効果的・効率的な推進 13 職員の定員管理・給与制度の適正な運用 14 時代に即した組織体制の検討 15 民間活力の活用による公共サービスの提供の推進 16 指定管理者制度の運用 17 関与団体の適正な運営 18 地方分権への適切な対応 19 行財政改革の不断の推進 20 上下水道の安定的・効率的なサービスの提供 | |
| | | | 21 十勝圏における広域連携の推進 | |
| | | | 8-1-3 広域行政の推進 | (1)十勝圏の振興 (2)広域的な連携の促進 |
| | | | | 8-2-1 行政サービスの充実 |
| | (3)職員の育成 | | 22 窓口サービス等の充実 23 職員による業務改善提案の促進 24 情報化によるサービス向上の推進 25 情報化による事務効率化の推進 | |
| | 8-2-2 行政事務の適正な執行 | | (1)公有財産の適正な管理 | |
| | | (2)行政事務の適正な執行 | 29 リスク・危機管理の推進 30 適正な文書事務の推進 31 入札・契約事務の改善 | |

(3) 検証の方法

平成27年度実施計画の検証は、第六期帯広市総合計画の政策・施策評価と整合を図りながら、行財政運営ビジョン平成27年度実施計画における実施項目ごとに行いました。

具体的には、実施項目ごとに定めた実施計画の取り組みの実績や成果を把握したうえで、主に以下のような視点により、検証作業を行いました。

- ・実施計画の「工程」や「取組推進の考え方」など計画に従って取り組みができたか。
- ・取り組みの結果、前もって見込んだ実績や成果を得ることができたか。
- ・計画に従った取り組みができなかった場合や、見込んだ実績や成果を得ることができなかった場合には、その理由や課題は何か。
- ・取り組みの実績や成果の状況からして、方向性や取り組み方（工程や手法、対象者など）は適切か。以後の見直しの必要性はないか。 など

3～7ページに掲載した「2 取り組み結果」では、実施項目ごとに、主な取り組み実績と進捗状況、取り組みの成果の状況の概略を示しています。各欄の見方は、以下のとおりです。

【主な取り組み実績】欄

- ・各実施計画の主な取り組み実績を簡潔に記載しています。

【進捗】欄

- ・実施項目ごとに、実施計画の「工程」や「取組推進の考え方」など、計画に従い取り組みができたかどうか（主管課による自己評価の結果）を、記号で示しています。
○印：計画に基づいて取り組みができた
△印：一部、計画に基づいた取り組みができなかった（一部に工程の遅れがあった、など）
×印：全部、計画に基づいた取り組みができなかった（全部に工程の遅れがあった、など）

【取り組みの成果】欄

- ・実施計画において、取り組みの成果を、定量的な指標により設定している場合は、「成果指標の名称」と「計画値（下段）に対する実績値（上段）」を示しています。また、成果が計画値を達成した場合は「達成」、達成しなかった場合は「未達成」と示しています。
- ・実施計画において、取り組みの成果を、定量的に示すことが困難な場合は、当該年度の取り組みによる改善・向上点などを示しています。
- ・取り組みが検討段階にあるため、具体的な成果を設定していない場合があります。

なお、15ページ以降に、すべての実施計画書を掲載しています。各実施項目の取り組みの実績や成果のほか、検証結果などについて、詳しくは、各実施計画書の第2面「3. 取組の実績・成果等」欄をご覧ください。

また、取り組みの推進状況や検証結果については、有識者からなる「帯広市行財政改革推進市民委員会」へ素案の段階でお示しし、取り組みに対するご意見を聴き、今後を活用することとしています。委員会からのご意見は、13ページに掲載しています。

2 取り組み結果

(1) 市民協働のまちづくりの推進

| | |
|-----------|--|
| 目標 | 市民と行政が情報を共有し、まちづくりへの市民参加をすすめ、市民協働のまちづくりをすすめます。 |
|-----------|--|

| 実施項目 | 主な取り組み実績 | 進捗 | 取り組みの成果 | | 達成 |
|-------------------------------|---|----|------------------------|--------------------------|-----|
| | | | 実績 | 計画 | |
| 1 市民協働への理解の促進 | <ul style="list-style-type: none"> 市民協働指針の見直しに向けた課題の整理（十分な取り組みできず） 市ホームページ内「市民協働アクション」や市民協働専用フェイスブックなどを通じた情報発信 職員を対象とした市民協働に関わる内容の研修や「地域力研修」の実施 | △ | 市民協働の実践事例数 | 実績 108 件 計画 88 件 | 達成 |
| 2 幅広い市民のまちづくり活動への参加の促進 | <ul style="list-style-type: none"> 市民活動交流会の開催 市ホームページ内「市民協働アクション」や市民協働専用フェイスブックなどを通じた情報発信 地区連携会議の開催支援 | ○ | 市民協働アクション登録団体数 | 実績 75 件 計画 85 件 | 未達成 |
| 3 まちづくり活動への支援の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 市民提案型事業報告会と交流会の同日開催、フォローアップの実施 補助採択団体に対する補助制度に関するアンケート調査の実施、審査選考委員からの意見聴取 | ○ | 市民提案型協働のまちづくり支援事業応募団体数 | 実績 12 件 計画 15 件 | 未達成 |
| 4 附属機関等の適切な運営 | <ul style="list-style-type: none"> 附属機関等の運営状況の把握、会議録の公開の推進 附属機関の運営に関する新たな指針の通知 | ○ | 会議録を公開する附属機関数 | 実績 26 機関 計画 26 機関 | 達成 |
| 5 効果的な情報提供の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 広報紙やホームページの内容充実に向けた工夫 広報紙の福祉施設への設置拡大 SNSやマスメディア、市庁舎及び中心街のデジタルサイネージ（映像表示装置）によるタイムリーかつ積極的な情報発信 「市長への手紙」の意見と内容を市ホームページに公開 | ○ | 市ホームページのアクセス総数 | 実績 1,068 万件 計画 430 万件 | 達成 |
| | | | 広報おびひろ配布率 | 実績 86.7% 計画 99.1% | 未達成 |
| | | | 市公式 Facebook ページのいいね！数 | 実績 2,550 件 計画 2,000 件 | 達成 |
| 6 市政への市民意見の聴取の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 重要な計画の策定等における市民意見聴取の取り組み状況の把握・検証 地区懇談会など市民対話推進事業の実施、参加しやすい環境づくり 部長職による市民対話推進事業の実施 パブリックコメント制度や意見募集案件の積極的な周知 | ○ | 市民対話推進事業への参加者数 | 実績 2,495 人 計画 513 人 | 達成 |
| | | | パブリックコメント1件あたりの意見数 | 実績 9 件 計画 11 件 | 未達成 |

(2) 自治体経営の推進

| | |
|-----------|---|
| 目標 | 計画的な行政運営や健全な財政運営により、分権時代に対応した自主・自立の自治体経営をすすめます。 |
|-----------|---|

| 実施項目 | 主な取り組み実績 | 進捗 | 取り組みの成果 | | | 達成 |
|------------------------------|--|----|---|----|--------------------------|-----|
| | | | | | | |
| 7 効果的な予算の編成 | <ul style="list-style-type: none"> 政策・施策評価と予算編成の連動の強化に向けた実施手法の工夫 | ○ | 政策・施策評価と予算との連動の実効性の確保・向上が図られた。 | | | |
| 8 健全な財政の堅持 | <ul style="list-style-type: none"> 連結財務4表の作成、健全化比率4指標の算定 通常債の発行抑制 | ○ | 健全化比率4指標の維持 (平成19年度基準値の維持) | 実績 | 悪化なし | 達成 |
| | | | | 計画 | 悪化なし | |
| 9 新たな自主財源の確保・拡大 | <ul style="list-style-type: none"> 新たな自主財源確保対策検討会議において、新たな項目や今後の検討の方向性の整理 広告事業の拡充など、自主財源確保に向けた取り組みの実施 | ○ | 広告事業効果額 | 実績 | 31,010千円 | 未達成 |
| | | | | 計画 | 34,299千円 | |
| 10 市税等歳入の収納率の向上 | <ul style="list-style-type: none"> 市税など歳入項目ごとに目標収納率を設定し、目標達成に向けた取り組みを推進 滞納処分、納税環境の充実、十勝市町村税滞納整理機構を主体とした広域連携による滞納整理の推進 | ○ | 目標収納率を上回った項目数 | 実績 | 3項目 | 未達成 |
| | | | | 計画 | 10項目 | |
| 11 公営企業の健全な経営の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 収入確保の取り組みや建設企業債の抑制など、公営企業の健全経営に向けた取り組みの推進 各職場の仕事について理解を深めるための研修の実施 新たな公会計制度への対応のための職場内研修の実施 「技術継承基本計画」に基づくアクションプランの策定、実施、検証 | ○ | 建設企業債の適切な水準への抑制 | 実績 | 水道 15.3 億円 下水道 4.9 億円 | 達成 |
| | | | | 計画 | 水道 15.7 億円 下水道 5.5 億円 | |
| | | | 純利益の確保 | 実績 | 黒字化 | 達成 |
| | | | | 計画 | 黒字化 | |
| 12 総合計画の効果的・効率的な推進 | <ul style="list-style-type: none"> 実施要領の策定など、政策・施策評価の実施手法の改善、評価結果の公表 | ○ | ヒアリング手法の改善などにより、総合計画のPDCAサイクルの実効性の一部向上につながった。 | | | |
| 13 職員の定員管理・給与制度の適正な運用 | <ul style="list-style-type: none"> 年齢構成や業務体制の見直し、再任用職員の配置などを考慮し必要な職員の配置 国家公務員に準じた退職手当や昇格表の見直し 職員の給与や定員の状況のわかりやすい周知 | ○ | 必要な職員数の配置や国等に準じた給与の見直しなどにより、市職員の定員・給与の適正化が図られた。 | | | |

| 実施項目 | 主な取り組み実績 | 進捗 | 取り組みの成果 | | | 達成 |
|---------------------------|--|----|--|----------|----------------|-----|
| 14 時代に即した組織体制の検討 | <ul style="list-style-type: none"> 消防広域化に伴う組織体制の検討 組織体制のあり方の検討に向け、各部に対して現状における課題認識について調査を実施 | ○ | 業務体制や事務分担の見直しなどにより、効率的・効果的な組織体制づくりにつながった。 | | | |
| 15 民間活力の活用による公共サービスの提供の推進 | <ul style="list-style-type: none"> とちぎ帯広空港のより効率的かつ効果的な管理運営手法の情報収集及び検討 公立保育所の民間移管方針の整理 次期選定に向けた、指定管理者に対するアンケートの実施 新総合体育館におけるPFI事業について実施方針（案）を策定 | ○ | 新総合体育館におけるPFI事業の実施に向けた着実な推進が図られた。他空港の管理運営に関する取り組みについての情報が得られた。 | | | |
| 16 指定管理者制度の運用 | <ul style="list-style-type: none"> 各指定管理施設に係る定期的なモニタリングの実施 次期選定に向けた、指定管理者に対するアンケートの実施 | ○ | 利用者アンケートで評価が向上した施設の割合 | 実績 計画 | 45.5% 70.0% | 未達成 |
| 17 関与団体の適正な運営 | <ul style="list-style-type: none"> 関与団体の経営状況等の把握 経営状況や市職員の再就職情報などを市ホームページで公表 地方公務員法の改正に伴う、退職管理に関する関係規則の整備 | ○ | 経営状況等の把握・点検や公表などにより、団体の適正な運営や透明性の確保につながった。 | | | |
| 18 地方分権への適切な対応 | <ul style="list-style-type: none"> 地方分権改革に係る「提案募集方式」に対する提案の検討 北海道からの権限移譲（農地転用許可事務等） 地方分権改革への対応状況などを市ホームページで情報発信 | ○ | 道からの権限移譲への対応などにより、市の行政機能の充実が図られた。 | | | |
| 19 行財政改革の不断の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 行財政運営ビジョン平成26年度実施計画の推進状況報告書の作成及び平成28年度実施計画の策定 平成27年度予算執行及び平成28年度予算編成における内部経費の見直し実施（市有施設への新電力の試験導入など） | ○ | 行政の質や効率性の向上に向けて、行財政運営ビジョンの具体的推進が図られた。 | | | |
| 20 上下水道の安定的・効率的なサービスの提供 | <ul style="list-style-type: none"> 農村水道施設の一部（中島地区）の財産移管 上下水道事業一元化推進会議の設置 一元化に向けた作業計画に基づく農村上下水道事業基本計画策定業務（基礎調査）の実施 | ○ | 推進会議の設置などにより、平成32年4月の一元化を目指した取り組みの推進が図られた。 | | | |

(3) 広域行政の推進

| | |
|-----------|--|
| 目標 | 管内自治体との連携による、広域的な取り組みをすすめるとともに、道内各都市との連携・交流をすすめます。 |
|-----------|--|

| 実施項目 | 主な取り組み実績 | 進捗 | 取り組みの成果 | | 達成 |
|-------------------|---|----|---------------|---------|----|
| | | | 実績 | 計画 | |
| 21 十勝圏における広域連携の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 十勝定住自立圏共生ビジョンに基づき、地域医療の課題に関する協議、観光・物産に関するイベントを活用した移住PRなどの実施 第2期共生ビジョンの策定 十勝圏における消防の広域化に向けて、「とかち広域消防事務組合」を設立。消防救急無線のデジタル化や高機能指令センターの整備 | ○ | 自治体間連携の取り組み件数 | 実績 107件 | 達成 |
| | | | | 計画 87件 | |

(4) 行政サービスの充実

| | |
|-----------|---|
| 目標 | 事務の効率化や職員の能力向上をはかり、市民ニーズに的確に対応した行政サービスを提供します。 |
|-----------|---|

| 実施項目 | 主な取り組み実績 | 進捗 | 取り組みの成果 | | 達成 |
|--------------------|--|----|-----------------------|------------|-----|
| | | | 実績 | 計画 | |
| 22 窓口サービス等の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 窓口や施設における利用者アンケートの実施 課内での手話講座や相談能力向上のための取り組みの実施 | ○ | 利用者アンケートにおける満足度 | 実績 77.6% | 未達成 |
| | | | | 計画 80.0% | |
| 23 職員による業務改善提案の促進 | <ul style="list-style-type: none"> 職員による業務改善運動（職員カイゼン運動）の推進 テーマを設定し、全ての職場に対する改善提案の募集 | ○ | 職員提案制度の実施率 | 実績 100% | 達成 |
| | | | | 計画 80.0% | |
| 24 情報化によるサービス向上の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 公共施設の予約や図書の貸出予約など、インターネット手続きの利用促進 インターネットで手続き可能なイベント参加募集を新たに実施 | ○ | 施設予約等のインターネットによる手続等件数 | 実績 15,350件 | 未達成 |
| | | | | 計画 18,300件 | |
| 25 情報化による事務効率化の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 市とアウトソーサー（運用委託先）の間の業務改善ミーティングの見直し 情報処理システム運用マニュアルの職員周知 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）に係るシステム改修 | ○ | 定型業務のシステムオペレーション遵守率 | 実績 100% | 達成 |
| | | | | 計画 99.5% | |
| 26 市民に信頼される職員の育成 | <ul style="list-style-type: none"> 職員研修の充実や人事評価制度の実施など、新・人材育成推進プランの取り組みの推進 先進地への派遣機会の拡大 職員採用試験合格者への交流会実施など、職員採用の取組拡充 | ○ | 人材育成推進プランの実施項目 | 実績 11項目 | 達成 |
| | | | | 計画 11項目 | |

(5) 行政事務の適正な執行

| | |
|-----------|---------------------------------------|
| 目標 | 行政運営における公正の確保、透明性の向上をはかり、適正に事務を執行します。 |
|-----------|---------------------------------------|

| 実施項目 | 主な取り組み実績 | 進捗 | 取り組みの成果 | | | 達成 |
|--------------------|---|----|---|----|----------|-----|
| | | | | | | |
| 27 資産の適正管理と有効活用の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 貸借対照表（バランスシート）の作成 施設スペースを活用した広告事業の実施 市有財産の利活用方針策定に向けた協議（策定に至らず） 公共施設白書の策定・公表 「帯広市公共施設マネジメント計画」の策定に向け、市民検討委員会を設置し議論・検討 | △ | 施設広告事業効果額 | 実績 | 20,309千円 | 未達成 |
| | | | | 計画 | 23,737千円 | |
| | | | 普通財産の有効活用率 | 実績 | 65.4% | 達成 |
| | | | | 計画 | 65.4% | |
| 28 公共施設の長寿命化の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 予防保全対象施設の点検・評価の実施 評価結果を各施設の計画的な修繕の検討に活用 | ○ | 施設の点検・評価の実施により、施設の計画的な修繕への活用を図った。 | | | |
| 29 リスク・危機管理の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 適正な事務執行に関する周知徹底 事務処理マニュアルの整備状況、業務プロセスやチェック体制など各課の取組状況の点検 業務継続計画の策定に向けた検討 | △ | 事務の適正執行について、様々な機会を通じて注意喚起してきたが、事務処理誤りが発生し、十分な成果につながらなかった。 | | | |
| 30 適正な文書事務の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 文書事務の適正化に向け、予算経理や文書事務など各種研修を実施 文書管理手法について先進地視察などによる調査検討 | ○ | 各研修機会への参加職員数 | 実績 | 2,103人 | 達成 |
| | | | | 計画 | 600人 | |
| 31 入札・契約事務の改善 | <ul style="list-style-type: none"> 建設工事における一般競争入札の適用範囲の拡大、事後審査方式の導入 最低制限価格制度の適用範囲の拡大 随意契約ガイドラインの制定 | ○ | 建設工事の一般競争入札適用範囲の拡大等により、入札・契約事務の公正性・透明性の向上につながった。 | | | |

3 推進状況を表すデータ

(1) 実施計画の「進捗」の状況

それぞれの実施計画に示した工程や進め方などに従って取り組めたかどうかの「進捗」の状況をみると(図1)、31項目のうち、「計画に従い取り組みができた」とされた項目は28項目(90.3%)でした。

一方で、工程に遅れが生じたり、計画に沿い十分な進め方ができなかったなど、「一部、計画に従った取り組みができなかった」とされた項目は、3項目(9.7%)となりました。

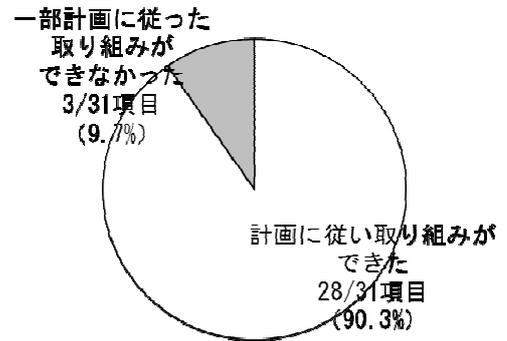


図1 実施計画の「進捗」の状況

▶実施計画の進捗状況の推移(項目数)

| 進捗状況 | H25 | H26 | H27 |
|----------------------|-----|-----|-----|
| 計画に従い取り組みができた | 27 | 27 | 28 |
| 一部、計画に従った取り組みができなかった | 4 | 4 | 3 |
| 全部、計画に従った取り組みができなかった | 0 | 0 | 0 |

(2) 実施計画の「取り組みの成果」の達成状況

取り組みの成果として定量的な指標を設定した実施項目に関する24の成果指標について、実績が計画を達成したかどうかの状況をみると、「達成」が14項目(58.3%)、「未達成」が10項目(41.7%)でした(図2)。

また、定量的な成果の設定が難しい項目では、実施計画に基づく取り組みにより改善や向上につながったと考えられるものが11項目、十分な成果につながらなかったものが1項目でした。

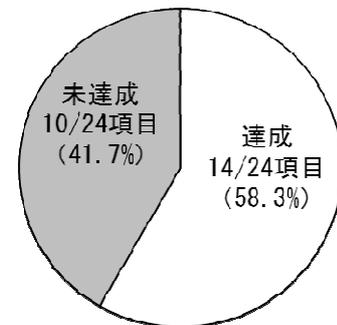


図2 実施計画の成果指標の達成状況

▶実施計画の取り組みの成果の達成状況の推移(項目数)

| 進捗状況 | H25 | H26 | H27 |
|-------------------|-----|-----|-----|
| 実績が計画を達成した実施項目 | 15 | 15 | 14 |
| 実績が計画を達成しなかった実施項目 | 9 | 9 | 10 |

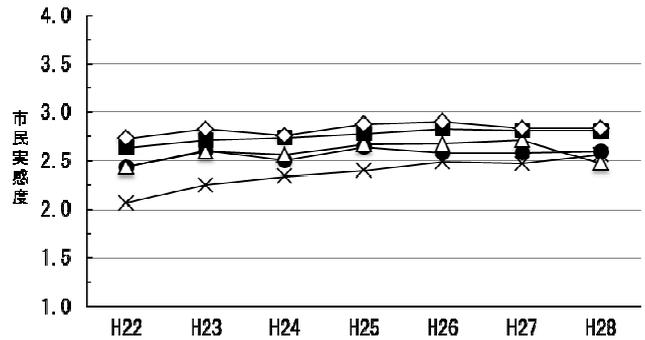
(3) 総合計画「自立と協働のまち」に関する施策の市民実感度の状況

行財政運営ビジョンの取り組みは、第六期総合計画のまちづくりの目標「自立と協働のまち」に関する施策の体系に沿っており、ビジョンの取り組みの推進は、総合計画の関係する施策の推進につながります。

総合計画では、施策の進み具合を評価する指標のひとつに「市民実感度」を用いており、右の図3のとおり、ビジョンの取り組みが関係する5つの施策の市民実感度は、平成22年度以降、概ね上昇傾向にあります。

ビジョンの取り組みを通じて、これら市民実感度の向上につなげていきます。

※「市民実感度」は、毎年、市民3,000人を対象に実施する「市民まちづくりアンケート」により、総合計画の各施策の目標達成状況について、市民の実感を問うものです。回答の選択肢は、「そう思う」「ややそう思う」「あまりそう思わない」「そう思わない」の4つで、これらの回答結果を加重平均という方法により1.000～4.000（中間値2.500）の間の数値で示しています。



| グラフ凡例 | 市民実感度調査項目 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|-------|----------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ● | 市民と行政の協働によるまちづくりがすすめられている | 2.438 | 2.606 | 2.504 | 2.644 | 2.585 | 2.587 | 2.597 |
| × | 健全な財政運営や効率的・透明的な行政運営が行われている | 2.067 | 2.253 | 2.341 | 2.398 | 2.490 | 2.473 | 2.563 |
| △ | 十勝管内町村との広域連携や、道内各都市と連携・交流が行われている | 2.437 | 2.587 | 2.566 | 2.669 | 2.675 | 2.711 | 2.475 |
| ■ | 市民が利用しやすく、満足できる行政サービスが提供されている | 2.637 | 2.712 | 2.738 | 2.782 | 2.830 | 2.814 | 2.808 |
| ◇ | 市民に信頼される行政事務が行われている | 2.730 | 2.827 | 2.761 | 2.879 | 2.901 | 2.837 | 2.834 |

図3 総合計画「自立と協働のまち」に関する施策の市民実感度の状況

4 主な取り組み事例

【実施項目 5】効果的な情報提供の推進

市では、市民の皆さんの声をお聴きし、まちづくりへ反映させるために、「市長への手紙」によりご意見やご要望をお寄せいただいています。

これまで、「市長への手紙」については、その一部のみ、内容と回答の要旨を広報紙などでお知らせしてきました。

平成 27 年度から、新たに「市長への手紙」を公開する基準を設け、要件を満たすものについては、全て、その内容と回答の要旨を市ホームページに公開することとし、平成 27 年度は 44 件を公開しました。

今後も、こうした取り組みを通して、より多くの市民の皆さんからの声をまちづくりに反映していきます。



市長への手紙で、市民の皆さんから様々なご意見をいただいています。→

【実施項目 9】新たな自主財源の確保・拡大

市では、自主財源の確保を図るため、印刷物や公共施設等を活用した広告事業をはじめ、財源確保の取り組みを実施しています。

平成 27 年度においては、市ホームページのバナー広告枠や農業委員会だより（印刷物）の広告掲載枠を拡充したほか、自動販売機の設置にあたり入札制度を導入する施設を増やしました。

こうした取り組みの結果、広告事業効果額は着実に増加を続けており、平成 27 年度は 31,010 千円となりました。



市ホームページでは、バナー広告を募集しています。→

【実施項目 15】民間活力の活用による公共サービスの提供の推進

市では、民間技術者の技術やノウハウを活用して、質の高い公共サービスを効果的・効率的に提供するため、市の業務の民間への委託や、公共施設への指定管理者制度の導入などの取り組みを進めています。

新総合体育館建設事業については、平成 26 年度から、P F I 事業の導入可能性調査を行うとともに、P F I 事業導入に向けた検討作業をすすめてきました。

平成 27 年度においては、新総合体育館の整備運営事業に民間の資金と自由な発想を活かす P F I 事業の導入に向けて、「実施方針（案）」を策定しました。

今後も、満足度の高い公共サービスを安定的・効率的に提供していくため、P F I 事業をはじめ各種民間活力の導入手法について情報収集や調査研究をすすめ、民間活力の活用をすすめていきます。

※ P F I（Private Finance Initiative: プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を民間の資金や経営能力及び技術的能力を活用して効率的かつ効果的に実施し、公共サービスを提供する事業手法です。



【実施項目 18】地方分権への適切な対応

国や北海道が行っている事務を、身近な市の窓口で行うことができるようになると、市民の皆さんにとって利便性の向上につながります。

市では、国や北海道からの権限移譲について適切に対応し、市の行政機能の更なる充実を目指しています。

平成 27 年度には、北海道に対し、4 ヘクタール以下の農地転用の許可事務を市に移譲するよう要望を行うとともに、事務体制の整備を行った結果、平成 28 年度から、この許可事務が北海道から市に移譲されました。

この権限移譲により、農地転用許可に係る標準的な期間の短縮が図られました。



【実施項目 21】十勝圏における広域連携の推進

十勝管内 19 市町村では、それぞれの魅力を活かしながら、相互に役割分担し、連携協力することにより、十勝全体で必要な生活機能を確保し、人口定住を促進する「定住自立圏構想」の取り組みを行っています。

平成 23 年に、帯広市と十勝管内 18 町村で十勝定住自立圏を形成し、「十勝定住自立圏共生ビジョン」に基づき、医療や福祉など生活機能の強化、地域公共交通や移住・交流など結びつきやネットワークの強化、人材育成など圏域マネジメント能力の強化の取り組みを進めてきました。

平成 28 年 3 月には、これまでの取り組みの成果や課題を踏まえ、今後も、19 市町村が連携して具体的な取り組みを推進するため「第 2 期十勝定住自立圏共生ビジョン」を策定しました。



【実施項目 25】情報化による事務効率化の推進

平成 28 年 1 月から、「社会保障・税番号制度」（いわゆる「マイナンバー制度」）の運用が開始されました。

本市においては、平成 27 年 11 月から、通知カードの郵送が始まったほか、平成 28 年 1 月からは、申請をされた方に個人番号カードを交付しています。

市では、制度運用開始に向け、庁内の関係課で打合せを重ねるとともに、関係職員への研修を実施したほか、業務フローや制度運用の手引きを作成し関係課で共有するなどの準備を重ねてきました。

また、マイナンバーを利用する事務については、業務システムの改修を行い、個人情報の適切な管理について対策を講じてきました。

今後も、市民の皆さんの利便性の向上や行政事務の効率化を図るため、制度の適正な運用に努めるとともに、制度に対する正しい知識と理解の浸透を図るため、様々な機会を通じて市民の皆さんへの周知をすすめていきます。

身分証明書にもなるマイナンバーカードは無料で作れます。→



5 帯広市行財政改革推進市民委員会の意見（平成28年9月5日開催）

（1）「自治体経営の推進」に関する取り組みについて

- ・市民の生活に直結する事業に関する予算について、その編成過程を公開してはどうか。

（2）「広域行政の推進」に関する取り組みについて

- ・災害発生時、まずは市内の対策が最優先となることは理解するが、管内の被災町村に対して積極的に支援を行うべき。十勝のリーダーとしての役割を果たしてほしい。（関連意見を「（4）その他」に記載。）

（3）「行政事務の適正な執行」に関する取り組みについて

- ・職員数が減少を続け、制度改正などにより業務量は増加している中、職員一人ひとりにかかる負担が大きくなった結果、事務処理の誤りにつながっているのではないか。

（4）その他

○災害対策について

- ・障害者が避難する際、一度指定避難所に行ってから福祉避難所へ向かうことになっているが、緊急時に障害者に対して移動の負担をかけてしまう。状況に応じて直接福祉避難所へ避難することができるルートを検討してはどうか。
- ・台風による災害発生時に、市が障害者一人ひとりの安否を確認していたことに感心し、心強いと感じた。
- ・SNSやインターネットにより、最新情報を素早く入手することができたが、インターネット等を利用することができないいわゆる情報弱者は、避難勧告や避難所変更等の情報を得られないケースもあった。また、台風が接近し、風雨が強くなっている深夜に、広報車で呼びかけても何を言っているのか聞きとりにくい。
- ・町内会で各戸をまわり避難を促していたが、町内会に加入していない人も多くいるので、より効果的な情報伝達の手段を再考してほしい。

○行政全般について

- ・長期的な視点を持って行財政運営を考えるべき。広域による自治体クラウド導入など初期投資に多くの費用が必要だとしても、将来的には財政負担の軽減につながるものがあるはずなので、積極的に検討してほしい。
- ・帯広は、住みやすいまちと評価する声を聞くが、逆に魅力が無いという声もある。知名度もまだまだ低いと感じる。マスコミもうまく活用しながら、帯広の魅力を発信してほしい。

平成27年度実施計画

(実施計画に基づく取組の実績・成果等)

平成27年度実施計画

1. 取組の概要

| | | | |
|------------|---|--|---------------|
| 実施項目 | 1 市民協働への理解の促進 | 施策 | 市民協働のまちづくりの推進 |
| 主管課 | 市民活動推進課 職員課 | 実施課 | 各課 |
| 目標 | 市民や市職員の理解を促進し、市民協働の定着と推進を図る。 | | |
| 取組概要 | ① | 市民協働指針の見直しのほか、協働に関する考え方や協働事業の情報発信などにより、市民への意識啓発を進める。 | |
| | ② | 市民協働指針の活用や職員研修などにより、職員の協働に対する意識の向上を図る。 | |
| H24までの主な取組 | ①市民協働指針・マニュアルの活用促進、協働事例やコミュニティ活動状況などの情報発信 ②協働に関する職員研修の実施 | | |

2. 取組の計画

| | | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-----------|--|---------------------------|--------------------------|---------------------------|-----|-----|-----|-----|
| 工程 | ① | 協働指針の見直し 協働に関する情報発信の実施 | | | → | | | |
| | ② | 協働に関する職員研修等の実施 | | | | → | | |
| 取組の成果(計画) | | 市民協働の実践事例数82件 【実績】87件 | 市民協働の実践事例数85件 【実績】92件 | 市民協働の実践事例数88件 【実績】108件 | | | | |
| 成果の考え方 | 市民協働への理解促進を通じた協働のまちづくり推進を測る指標として、「市民協働の実践事例数」（各課が市民との協働で取り組んだ1年間の「協働の実践事例」の数）を設定する。 | | | | | | | |
| 取組推進の考え方 | <ul style="list-style-type: none"> 市民協働指針の見直しは、時代の変化を踏まえるとともに、理解・活用しやすいものとするため、庁内各課や関係団体などの意見を幅広く聴きながら取り組む。 市民や職員に、市民協働の考え方を定着させるため、ホームページだけでなく、研修などの機会を通じた啓発を行い、参加者の意識の向上度合いや感想・意見などを把握・反映しながら、効果的な取り組みとなるように改善する。 | | | | | | | |
| 取組の検証方法 | <ul style="list-style-type: none"> 主管課（市民活動推進課）が、成果指標の状況のほか、庁内における市民協働指針の周知・活用状況、協働に関する情報発信の状況を把握し検証する。 主管課（職員課）が、職員研修等への参加者にアンケートを行い、協働に関する意識の向上度合いなどを把握し検証する。 主管課が、総合計画の市民実感度調査「市民と行政の協働によるまちづくりが進められている」の結果を確認し、取り組みとの関係を考察する。 | | | | | | | |

3. 取組の実績・成果等

(1 市民協働への理解の促進)

| 年度 | 取組の実績 | 取組の成果 (実績) | 検証結果 |
|-----|---|--------------------|---|
| H27 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民協働指針の見直し検討に向け協働の取り組み成果や課題の整理などを行った。 ・市ホームページ内の「市民協働アクション」や市民協働の専用Facebookページなどに、市民協働の考え方をわかりやすく掲載したほか、市民活動団体や町内会などの活動状況、助成金情報などの情報を発信した（「市民協働アクション」からの情報発信24件） ・新規採用職員を対象とした「新規採用職員前期研修」及び一般職員を対象とした「これだけは知っておきたい市民協働の取り組み」で、市民協働の推進に関わる内容の研修を実施した（計2回、計60人参加）。 ・十勝の様々な分野で活躍する市民を講師に招き、自身の経験やこれからのまちづくりなどについて職員へ講演いただく「地域力研修」を実施した（1回、37人参加）。 | 市民協働の実践事例数 108件 | <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいた十分な取り組みができなかったため、平成28年度において、庁内点検作業や市民活動団体へのアンケート調査等を実施し、継続して取り組みをすすめる。 ・「市民協働の実践事例数」は、計画を上回った。 ・今後、「市民協働アクション」やFacebookなどでさらにタイムリーに情報発信するなど、市民への効果的な情報発信に努める。 ・職員研修については、今年度より新規採用職員研修のプログラムに市民協働に関する項目を組み込んだほか、市民協働の取り組みに関する単独研修を実施した。いずれも参加者の理解度・満足度は高く、一定の効果が認められた。 |

平成27年度実施計画

1. 取組の概要

| | | | |
|------------|--|---|---------------|
| 実施項目 | 2 幅広い市民のまちづくり活動への参加の促進 | 施策 | 市民協働のまちづくりの推進 |
| 主管課 | 市民活動推進課 青少年課 | 実施課 | 関係各課 |
| 目標 | 幅広い市民がまちづくり活動へ参加しやすい環境づくりを進め、市民参加を促進する。 | | |
| 取組概要 | ① | まちづくり参画に関する情報発信や研修交流会、ワークショップ等の開催などにより、若者やアクティブシニアなど幅広い人材による協働への参画や実践につなげる取り組みを進める。 | |
| | ② | 地域連携マニュアルの活用や地域連携会議の開催支援などにより、市民協働の受け皿となる地域力を高める取り組みを進める。 | |
| H24までの主な取組 | ①市ホームページ「市民協働アクション」などによる活動団体や協働事例などの情報発信、活動団体等を対象とした研修交流会の開催 ②地域連携会議マニュアルの活用促進、4地区（啓北、むつみ、東北、広陵）での地域連携会議の開催支援 | | |

2. 取組の計画

| | | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-----------|--|------------------------------|------------------------------|------------------------------|-----|-----|-----|-----|
| 工程 | ① | まちづくり参画に関する情報発信や研修交流会等の実施 | | | | → | | |
| | ② | 連携会議の開催支援 南地区の新規開催支援 | | | | → | | |
| 取組の成果(計画) | | 市民協働アクション登録団体数75件 【実績】72件 | 市民協働アクション登録団体数80件 【実績】75件 | 市民協働アクション登録団体数85件 【実績】75件 | | | | |
| 成果の考え方 | まちづくり活動への参画促進を測る指標として、「市民協働アクション登録団体数」（市民協働アクションに登録している市民活動団体の数）を設定する。 | | | | | | | |
| 取組推進の考え方 | <ul style="list-style-type: none"> まちづくり参画に関する情報を迅速にわかりやすく発信するために、庁内各課や関係団体などと連携し、発信する情報の内容の充実を図る。 研修交流会やワークショップ等の開催にあたり、幅広い人材が参加しやすく、継続的な参画や協働の実践につながる内容とする。 地域連携会議に取り組む地区の拡大や活動促進に向け、地域連携会議マニュアルの活用や取り組み事例などの情報提供、活動や運営に関するアドバイスなどの支援を行う。 | | | | | | | |
| 取組の検証方法 | <ul style="list-style-type: none"> 主管課（市民活動推進課）が、成果指標の状況のほか、研修交流会やワークショップ等の参加者にアンケートを行い、まちづくり参画の意識向上や実践状況などを把握し検証する。 主管課が、関係団体等のホームページ活用状況や情報発信の状況を把握し検証する。 主管課が、総合計画の市民実感度調査「市民と行政の協働によるまちづくりが進められている」の結果を確認し、取り組みとの関係を考察する。 | | | | | | | |

3. 取組の実績・成果等

(2 幅広い市民のまちづくり活動への参加の促進)

| 年度 | 取組の実績 | 取組の成果 (実績) | 検証結果 |
|-----|---|-------------------|--|
| H27 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民や市民活動団体を対象に、市民活動交流会（1回30人）を開催した。 ・市ホームページ内の「市民協働アクション」や市民協働の専用Facebookページなどに、市民協働の考え方をわかりやすく掲載したほか、市民活動団体や町内会などの活動状況、助成金情報などの情報を発信した（「市民協働アクション」からの情報発信24件）。 ・各地区の連携会議の開催にあたり、事務補助などの開催支援を行った（4件）。 | 市民協働アクション登録団体数75件 | <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・市民活動団体同士のつながりのきっかけづくりとして開催した、ワークショップ形式の市民活動交流会には幅広いからの参加があり、まちづくりへの関心が高まるなどの効果が認められた。今後も、こうした機会を設け、まちづくりの実践につなげる取り組みを進める。 ・「市民協働アクション登録団体数」は前年と変わらず、計画を下回った。 ・成果指標の目標達成に向けて、チラシの活用や、ワークショップの場でのPRなど、さらなる周知に努める。 ・引き続き、地域連携会議の開催支援を行うとともに、地域の課題解決に向けた支援のあり方について関係団体等の意見を聞きながら検証し、さらに充実を図る。 |

平成27年度実施計画

1. 取組の概要

| | | | |
|------------|---|-----|---------------|
| 実施項目 | 3 まちづくり活動への支援の推進 | 施策 | 市民協働のまちづくりの推進 |
| 主管課 | 市民活動推進課 | 実施課 | 関係各課 |
| 目標 | まちづくり活動への支援を進め、市民の主体的な活動を促進する。 | | |
| 取組概要 | ① 「市民提案型協働のまちづくり支援事業」補助金のよりわかりやすく提案しやすい制度への見直しや情報発信により、市民の主体的なまちづくり活動を促進する。 | | |
| H24までの主な取組 | ① 「市民提案型協働のまちづくり支援事業」の実施、提案募集や活用事例など同事業補助金の活用促進のための情報発信（市広報やホームページ、ラジオ等などによる） | | |

2. 取組の計画

| | | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-----------|--|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|-----|-----|-----|-----|
| 工程 | ① | 補助金の愛称募集・決定 フォローアップや情報発信の実施 | 補助制度の見直し検討 | | | | | |
| 取組の成果(計画) | | 市民提案型協働のまちづくり支援事業応募団体数13件 【実績】17件 | 市民提案型協働のまちづくり支援事業応募団体数13件 【実績】14件 | 市民提案型協働のまちづくり支援事業応募団体数15件 【実績】12件 | | | | |
| 成果の考え方 | まちづくり活動への支援を通じた協働のまちづくり推進を測る指標として、「市民提案型協働のまちづくり支援事業の応募団体数」（「市民提案型協働のまちづくり支援事業」の1年間の応募団体数）を設定する。 | | | | | | | |
| 取組推進の考え方 | <ul style="list-style-type: none"> より活用しやすい補助制度とするため、実施後の団体へのフォローアップを密に行いながら、補助制度に対する意見・要望を把握するとともに、必要に応じて見直しを検討する。 身近な補助制度としてわかりやすく情報発信するため、愛称や活用事例などを、公共施設のほか市民が集う場所やイベントなどで広く周知する。 | | | | | | | |
| 取組の検証方法 | <ul style="list-style-type: none"> 主管課（市民活動推進課）が、成果指標の状況のほか、「市民提案型協働のまちづくり支援事業」の実施団体へのアンケートにより、補助事業への応募動機や補助金の使いやすさなどを把握し検証する。 主管課が、総合計画の市民実感度調査「市民と行政の協働によるまちづくりが進められている」の結果を確認し、取り組みとの関係を考察する。 | | | | | | | |

3. 取組の実績・成果等

(3 まちづくり活動への支援の推進)

| 年度 | 取組の実績 | 取組の成果 (実績) | 検証結果 |
|-----|--|---------------------------|---|
| H27 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民提案型事業報告会（65人）と市民活動交流会（30人）を同日開催し、各団体の活動の広がりや交流を促すなど、フォローアップにも努めた。 ・補助制度の改善に向けて、補助採択団体にアンケート調査を行ったほか、審査選考委員からの意見・要望を聴取した。 | 市民提案型協働のまちづくり支援事業応募団体数12件 | <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・「市民提案型協働のまちづくり支援事業応募団体数」は、相談まで受けた団体が複数あったが応募には至らず、計画を下回った。 ・成果指標の目標達成に向けて、本事業の活用事例などの情報発信や採択団体間の情報交換の場を提供するなどのフォローアップに努めながら、制度の理解と利用の促進に努めていく。 |

平成27年度実施計画

1. 取組の概要

| | | | |
|------------|---|---|---------------|
| 実施項目 | 4 附属機関等の適切な運営 | 施策 | 市民協働のまちづくりの推進 |
| 主管課 | 行政推進室 | 実施課 | 審議会等担当課 |
| 目標 | 附属機関等の情報公開や効率的な運営を進め、市民参加機会の拡大や幅広い市民意見の反映を図る。 | | |
| 取組概要 | ① | 会議録の公表など、附属機関等に関する情報公開を一層進める。 | |
| | ② | 附属機関等に関する指針の見直しを通じて、附属機関等の効率的な運営や活性化を進める。 | |
| H24までの主な取組 | ①②附属機関等に関する各種指針に基づく会議録等の情報公開や幅広い層の委員の登用などの推進 | | |

2. 取組の計画

| | | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-----------|---|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-----|-----|-----|-----|
| 工程 | ① | 附属機関等の情報公開 | | | | → | | |
| | ② | 各種指針の見直しの検討 | 見直し後の指針の策定・運用 | | | → | | |
| 取組の成果(計画) | | 会議録を公開する附属機関数21機関 【実績】25機関 | 会議録を公開する附属機関数26機関 【実績】26機関 | 会議録を公開する附属機関数26機関 【実績】26機関 | | | | |
| 成果の考え方 | 附属機関の情報公開の充実を測る指標として「会議録を公開する附属機関数」（会議録を市ホームページで公開する附属機関の数）を設定する。 | | | | | | | |
| 取組推進の考え方 | <ul style="list-style-type: none"> 各種施策・制度の立案や実施状況などに関する市民の理解を促すため、附属機関等の組織概要や会議録などについて、指針に基づき、可能なものについて公開していく。 附属機関等に関する指針について、テーマ別に複数存在した指針を再構築するなど、一定の整理を行い、これに基づいて附属機関等の適切な運営を促す。 | | | | | | | |
| 取組の検証方法 | <ul style="list-style-type: none"> 主管課が、成果指標の状況のほか、実施課による指針の運用状況などを把握し検証する。 | | | | | | | |

3. 取組の実績・成果等

(4 附属機関等の適切な運営)

| 年度 | 取組の実績 | 取組の成果 (実績) | 検証結果 |
|-----|--|--------------------------|--|
| H27 | <ul style="list-style-type: none"> ・附属機関等（31機関）の運営状況などの現状把握を行った。 ・会議録の公開については、未実施である1機関について会議の内容に多くの個人情報が含まれるという理由で会議録の公開には至らなかったものの、会議の開催日時や議題を明記した報告書を作成及び公開に向けて担当課と調整を行った。 ・附属機関等に関する指針の見直しを行い、新たに策定したものを通知した。 | <p>会議録を公開する附属機関数26機関</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・「会議録を公開する附属機関数」は計画を達成した。 ・今後は、会議を非公開とする機関における情報公開のあり方について引き続き検討する。また、会議録の公開までに時間を要している事例もあり、今後はより迅速な公開に努めていく。また、新たな指針を活用し、附属機関等の効率的な運営や活性化に努める。 |

平成27年度実施計画

1. 取組の概要

| | | | |
|------------|---|---|---------------|
| 実施項目 | 5 効果的な情報提供の推進 | 施策 | 市民協働のまちづくりの推進 |
| 主管課 | 広報広聴課 行政推進室 | 実施課 | 各課 |
| 目標 | 様々な手法の活用により、市民に行政情報等を幅広く提供・発信し、市民との情報共有を進める。 | | |
| 取組概要 | ① | 広報紙や市ホームページの内容の充実やわかりやすさの向上に取り組む。 | |
| | ② | 広報紙の配布方法の検討や配付場所の拡大を進める。 | |
| | ③ | マスメディアやソーシャル・ネットワークキング・サービス（SNS）など、広報紙以外の媒体を活用した情報発信を進める。 | |
| | ④ | 「市長への手紙」の公開を進める。 | |
| H24までの主な取組 | ①広報紙のタブロイド化（H20）、市ホームページのリニューアル（H24） ②広報紙の町内会を通じた配付のほか、スーパーやコンビニへの設置 ③SNSによる情報発信の開始（H24） ④「市長への手紙」の周知、広報紙等での一部公開 | | |

2. 取組の計画

| | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-----------|---|--|--|-----|-----|-----|-----|
| 工程 | ① | 広報紙、ホームページの内容の充実 | | | → | | |
| | ② | 広報紙の配付場所の拡大 | | | → | | |
| | ③ | 広報紙以外の媒体を活用した情報発信 | | | → | | |
| | ④ | 行政情報の提供等に向けた検討・実施 | | | → | | |
| 取組の成果（計画） | a)市ホームページのアクセス総数420万件 b)広報おびひろの配布率98.7% c)市公式Facebookページのいいね！数786件 【実績】 a)847万件 b)89.3% c)1,120件 | a)市ホームページのアクセス総数425万件 b)広報おびひろの配布率98.9% c)市公式Facebookページのいいね！数1,357件 【実績】 a)1,008万件 b)88.1% c)1,809件 | a)市ホームページのアクセス総数430万件 b)広報おびひろの配布率99.1% c)市公式Facebookページのいいね！数2,000件 【実績】 a)1,068万件 b)86.7% c)2,550件 | | | | |
| 成果の考え方 | 効果的な情報発信による市民との情報共有を測る指標として、「市ホームページのアクセス数」（市ホームページの1年間のアクセス総数）、「広報おびひろ配布率」（広報おびひろの配布部数が市内全世帯に占める割合）、「市公式Facebookページのいいね！数」（市公式Facebookページへの「いいね！」の数）を設定する。 | | | | | | |
| 取組推進の考え方 | ・ 広報紙やホームページでは、難しくなりがちな行政情報をより市民にわかりやすく伝えるため、文字だけでなく写真や動画を増やすなどして視覚的に楽しめるようにする。 ・ 広報紙は、引き続き、市民が多く集まる施設などへの設置を進めていく。 ・ 情報発信の重要性への各課の理解を促しながら、SNSなどを活用して効果的でタイムリーな情報発信を進める。 ・ 市民に様々な行政情報を提供する一環として、「市長への手紙」の公開の考え方を整理し、これに基づいてホームページで公開する。 | | | | | | |
| 取組の検証方法 | ・ 主管課が、成果指標の状況のほか、実施計画に掲げた取り組みの実施・検討状況を把握し検証する。 | | | | | | |

3. 取組の実績・成果等

(5 効果的な情報提供の推進)

| 年度 | 取組の実績 | 取組の成果 (実績) | 検証結果 |
|-----|--|---|---|
| H27 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙やホームページの内容の充実のため、イラストや写真を多く使用するなど限られたスペースで市民にも見てもらえるように工夫した。 ・ 広報紙の配布拡大に向け、福祉施設への設置拡大を図った。 ・ SNSやマスメディアへのタイムリーな情報発信をはじめ、ケーブルテレビ・ラジオ・市庁舎及び中心街のデジタルサイネージ(映像表示装置)での情報発信を行った。 ・ 「市長への手紙」を公開する基準を設け、要件を満たすものについて、内容と回答の要旨を市ホームページに公開した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市ホームページのアクセス総数 1,068万件 ・ 広報おびひろの配布率86.7% ・ Facebookページのいいね!数 2,550件 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施計画に基づいて取り組みができた。 ・ 「広報おびひろの配布率」は計画を下回った。町内会加入率の低下等が配布率の減少につながっている。 ・ 成果指標の目標達成に向けて、広報紙の配布率を補完する配布方法として、引き続き、公共施設などに配布するとともに、配布率向上に向けたポスティングなどの新たな手法などについて検討をすすめる。 ・ 「市ホームページのアクセス総数」や「市公式Facebookページのいいね!数」は計画を上回った。広報紙の配布率は低下しているものの、ホームページのアクセス数は継続的に上昇しており、広報紙だけでなくインターネットによる情報収集を行う人が年々増加している。 ・ 「市長への手紙」の内容と回答の要旨について、公開基準に基づき、引き続き市ホームページで公開する。 |

平成27年度実施計画

1. 取組の概要

| | | | |
|------------|---|---|---------------|
| 実施項目 | 6 市政への市民意見の聴取の推進 | 施策 | 市民協働のまちづくりの推進 |
| 主管課 | 企画課 広報広聴課 | 実施課 | 関係各課 |
| 目標 | 幅広い市民の意見を聴取する取り組みを進め、市政への市民意見の把握と反映を進める。 | | |
| 取組概要 | ① | 意見聴取や周知の方法を工夫し、市民との情報共有を図りながら、重要な計画の策定等にあたって幅広い市民から意見を聴く取り組みを進める。 | |
| | ② | 実施内容・方法を工夫しながら、地区懇談会など市と市民が対話する事業を効果的に進めるとともに、新たな取り組みを検討し実施する。 | |
| | ③ | パブリックコメントの制度や意見募集案件の内容などを市民に周知する取り組みを効果的に進める。 | |
| H24までの主な取組 | ①「市民意見聴取の基本的事項」の策定・活用、重要な計画の策定等に関する市民意見聴取の実施予定・結果を集約し市民と情報共有、実施方法の工夫や課題などの庁内共有の実施 ②「地区懇談会」「市民トーク」「市長とティーミーティング」「市長がおじゃまします」など市民対話推進事業の実施、「市長への手紙」の実施や陳情・要望の受理 ③市ホームページや広報紙、公共施設のほか町内会回覧などを通じて、パブリックコメントの制度や意見募集案件を周知する取り組みの実施 | | |

2. 取組の計画

| | | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-----------|--|--|---|--|-----|-----|-----|-----|
| 工程 | ① | 重要な計画等への市民意見聴取の取り組みの推進 | | | | → | | |
| | ② | 市民対話推進事業の充実 | 新たな取り組みの検討 | 新たな取り組みの実施 | | → | | |
| | ③ | パブリックコメント制度の周知等の充実 | | | | → | | |
| 取組の成果(計画) | | a) 市民対話推進事業への参加者数482人 b) パブリックコメント1件あたりの意見件数11件 【実績】 a) 716人 b) 5件 | a) 市民対話推進事業への参加者数497人 b) パブリックコメント1件あたりの意見件数11件 【実績】 a) 488人 b) 15件 | a) 市民対話推進事業への参加者数513人 b) パブリックコメント1件あたりの意見件数11件 【実績】 a) 2,495人 b) 9件 | | | | |
| 成果の考え方 | 市政への市民意見聴取の推進を測る指標として、「市民対話推進事業への参加者数」（地区懇談会など市と市民の対話型事業への参加者の総数）及び「パブリックコメント1件あたりの意見件数」（パブリックコメント1件あたりの平均意見件数）を設定する。 | | | | | | | |
| 取組推進の考え方 | <ul style="list-style-type: none"> 重要な計画の策定等にあたり、市民が案件の内容を知り、意見を出しやすくなるよう、周知・意見聴取方法の工夫や課題などを庁内で共有し、全庁的な取り組みの向上につなげる。 地区懇談会では、開催日時や会場の工夫のほか、市民に関心の高いテーマを取り上げるなど、若い世代をはじめとする幅広い市民の参加を促す。また、市と市民の対話機会の拡充に向けた新たな取り組みの試行結果をもとに、実施手法を検討する。 パブリックコメント制度や意見募集案件の周知は、広報紙やSNSなどによるほか、町内会へのチラシ配布など、周知機会の充実を図る。 | | | | | | | |
| 取組の検証方法 | <ul style="list-style-type: none"> 主管課（企画課）が、重要な計画等への市民意見聴取の実施課から実施状況等を把握し、まちづくり基本条例推進委員会において実施状況や課題などを検証する。 主管課（広報広聴課）が、市民対話推進事業やパブリックコメント制度に関する成果指標の状況のほか、取り組みの実施内容などを把握し検証する。 | | | | | | | |

3. 取組の実績・成果等

(6 市政への市民意見の聴取の推進)

| 年度 | 取組の実績 | 取組の成果 (実績) | 検証結果 |
|-----|--|--|--|
| H27 | <ul style="list-style-type: none"> ・重要な計画の策定等における市民意見聴取の実施結果・予定を把握し、周知や意見聴取方法の検証を行い、庁内で情報共有したほか、市ホームページで公表した（平成27年度 14件）。 ・「地区懇談会」「市民トーク」「ティーミーティング」などの市民対話推進事業を実施し、まちづくりについての意見交換などを積極的に行った。「地区懇談会」では、市民が興味を引くような「タイトル」を設定し、平日の夜や週末の昼間に実施するなど工夫した。また、新たに部長職による市民との懇談を実施した。 ・パブリックコメント制度や意見募集案件の周知等の充実に向け、広報紙や町内会への回覧、ホームページ、SNSなどでの周知を図った。 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民対話推進事業への参加者数 2,495人 ・パブリックコメント1件あたりの意見件数9件 | <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・平成27年度に実施した市民意見聴取の多くは、意見聴取の方法（アンケートやパブリックコメント、審議会など）を複数組み合わせるなど、市民が意見しやすくなるよう工夫しながら取り組んだ。今後も、周知方法やわかりやすい資料作成などの工夫を加えながら、取り組みを進める。 ・新たに実施した部長職による市民対話事業などにより、「市民対話推進事業への参加者数」は、計画を上回った。引き続き、各部各課を通じて、希望する団体の情報収集に取り組むほか、部長職による市民との懇談を継続する。 ・「パブリックコメント1件あたりの意見件数」は計画を下回った。帯広市人口ビジョン（原案）や帯広市まち・ひと・しごと創生総合戦略（原案）などに多くの意見が寄せられたが、一方で、意見が寄せられない案件もあるなど、市民の関心の度合いにより、案件ごとの意見数に差が生じている。 ・成果指標の目標達成に向けて、意見を提出しやすい環境を整えるための取り組みを、他都市の事例も参考にしながら検討していく。 |

平成27年度実施計画

1. 取組の概要

| | | | |
|----------------|---|-----|----------|
| 実施項目 | 7 効果的な予算の編成 | 施策 | 自治体経営の推進 |
| 主管課 | 財政課 企画課・職員課 | 実施課 | 各課 |
| 目標 | 政策・施策評価や職員定数との連動を図り、財源と人材を活用した予算編成を進める。 | | |
| 取組概要 | ① 政策・施策評価や職員定数と連動を図りながら予算編成を行う。 | | |
| H24までの 主な取組 | ①政策・施策評価や職員定数と連動した予算編成の実施 | | |

2. 取組の計画

| | | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-------------------|--|--|--|--|-----|-----|-----|-----|
| 工程 | ① | 政策・施策評価 や職員定数と連 動した予算編成 の実施 | | | | → | | |
| 取組の 成果 (計画) | | 政策・施策評価 等と予算との連 動の実効性の確 保・向上 【実績】 計画に基づいて 実施 | 政策・施策評価 等と予算との連 動の実効性の確 保・向上 【実績】 計画に基づいて 実施 | 政策・施策評価 等と予算との連 動の実効性の確 保・向上 【実績】 計画に基づいて 実施 | | | | |
| 成果の 考え方 | 実施手法の工夫等や各部の意識の向上等による、政策・施策評価や職員定数と予算との連動の実効性の確保・向上を通じて、効果的な予算の編成につなげる。 | | | | | | | |
| 取組推進 の考え方 | <ul style="list-style-type: none"> 政策・施策評価と予算編成との連動を強化し、評価結果を予算編成や推進計画の策定等に反映するため、また、予算編成にあたり各部が自主性を発揮し事業の選択と集中を図るために、実施手法を工夫等するなどして、各部の意識や習熟度のさらなる向上を促す。 予算編成の中で、次年度以降に予定する施策・事業の内容や量などを踏まえながら各部と協議し、施策・事業の効率的な執行体制を検討する。 | | | | | | | |
| 取組の 検証方法 | 主管課が、政策・施策評価や職員定数と予算との連動強化に向けた取り組み状況等を把握し検証する。 | | | | | | | |

3. 取組の実績・成果等

(7 効果的な予算の編成)

| 年度 | 取組の実績 | 取組の成果 (実績) | 検証結果 |
|-----|--|--|---|
| H27 | <ul style="list-style-type: none"> ・サマーヒアリングにおいて、提出書類の様式に「記載のポイント」欄を新たに示し、比較、検証、実施理由、市民の納得度、工程表などのポイントをしっかり整理するよう促した。 ・政策・施策評価と予算編成の連動を強化するため、前年度の取組みの検証や課題の重点化を一層徹底するとともに、目標に向かって進んでいない施策の議論を重点的に行うことができるよう、サマーヒアリングの手法を改善した。 ・次年度以降の施策・事業などを各部と協議し、年齢構成や業務体制の見直し、再任用職員の配置などを考慮しながら、必要な職員数を配置した。 | <p>サマーヒアリングや予算編成の実施手法に工夫等を加えながら、政策・施策評価と予算との連動の実効性の確保・向上が図られた。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・各部の意識や習熟度の向上及び効果的な予算編成等につなげることができた。 ・サマーヒアリングの様式変更により、政策・施策評価と予算編成の連動について、より効果的な検討につながった。 ・今後も、これまでの実施結果を踏まえ、評価やヒアリングの実施手法に工夫等を重ねながら、連動のさらなる強化に努める。 ・職員定数は、引き続き、政策・施策評価や予算編成などと連携しながら、各部の業務内容を把握するとともに、年齢等のバランスも考慮しながら適正な配置に努める。 |

平成27年度実施計画

1. 取組の概要

| | | | |
|------------|---|---|----------|
| 実施項目 | 8 健全な財政の堅持 | 施策 | 自治体経営の推進 |
| 主管課 | 財政課 | 実施課 | — |
| 目標 | 市債の適切な発行管理を行うなど、健全な財政運営を図るとともに、財政状況を市民にわかりやすく知らせる。 | | |
| 取組概要 | ① | 連結財務4表の作成や健全化比率4指標の算定結果を分析し、健全な財政の堅持に努める。 | |
| | ② | 市債（通常債）の発行枠についての考え方を整理し、適正な公債費負担の維持に努める。 | |
| | ③ | 市の財政状況を市民にわかりやすく公表する。 | |
| H24までの主な取組 | ①連結財務4表の作成、健全化比率4指標の算定・分析 ②市債（通常債）発行枠設定による発行額の抑制 ③「常広市の台所事情」など財政資料の公表 | | |

2. 取組の計画

| | | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-----------|---|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-----|-----|-----|-----|
| 工程 | ① | 財務4表の作成、健全化比率4指標の算定 | | | | → | | |
| | ② | 市債発行枠の考え方整理 通常債発行額の抑制 | | | | → | | |
| | ③ | 財政資料の見直し | | | | → | | |
| 取組の成果(計画) | | 健全化比率4指標の維持(H19基準値) 【実績】基準値の範囲内 | 健全化比率4指標の維持(H19基準値) 【実績】基準値の範囲内 | 健全化比率4指標の維持(H19基準値) 【実績】基準値の範囲内 | | | | |
| 成果の考え方 | 健全な財政の堅持を測る指標として、「健全化比率4指標」（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率について、平成19年度の水準に維持する）を設定する。 | | | | | | | |
| 取組推進の考え方 | <ul style="list-style-type: none"> ・将来の財政負担が過大とならぬよう、4指標の推移を注視し、健全な財政運営に努めていく（財務4表については、国が進めている基準見直しの動向を注視する）。 ・整理した市債発行枠の考え方を基本に、市債発行額が健全化判断比率に与える影響等を試算するなどして、適切な発行管理に努める。 ・「常広市の台所事情」などの市の財政状況の説明資料をわかりやすく見直すなどして、多くの市民に財政状況が理解されるよう取り組む。 | | | | | | | |
| 取組の検証方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・主管課が、連結財務4表の作成及び健全化比率4指標の算定を行い、財政状況を把握し検証する。 ・主管課が、市債発行額や市債残高を確認し検証する。 ・主管課が、総合計画の市民実感度調査「健全な財政運営や効果的・効率的な行政運営が行われている」の結果を確認し、取り組みとの関係を考察する。 | | | | | | | |

3. 取組の実績・成果等

(8 健全な財政の堅持)

| 年度 | 取組の実績 | 取組の成果 (実績) | 検証結果 |
|-----|---|---|---|
| H27 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度決算をもとに、連結財務4表を作成するとともに、平成27年度決算の健全化比率4指標を算定した。 ・市債については、発行枠の考え方に基づき、基準値である平成19年度の実質公債費比率及び将来負担比率を上回らないよう、通常債の発行額抑制に努めた。 | 実質公債費比率(8.9%)及び将来負担比率(105.3%)は平成19年度基準値の範囲内。実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字なく算定なし。 | <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・「健全化比率4指標」は、いずれも平成19年度基準値の範囲内であり、計画を達成した。また、市債残高も大きく減少した。 |

平成27年度実施計画

1. 取組の概要

| | | | |
|------------|---|-----|----------|
| 実施項目 | 9 新たな自主財源の確保・拡大 | 施策 | 自治体経営の推進 |
| 主管課 | 財政課 | 実施課 | 歳入担当課 |
| 目標 | 広告収入など新たな財源の検討を進め、自主財源の確保を図る。 | | |
| 取組概要 | ① 広告事業をはじめ、本市が有する多くの資源を活用した自主財源確保手法の検討を行い、新たな取り組みの具体化を図る。 | | |
| H24までの主な取組 | ① 広告事業をはじめとした自主財源確保手法の検討、施設広告や自動販売機の入札制度導入など具体的な取り組みを実施 | | |

2. 取組の計画

| | | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-------------------|--|---|---|---|-----|-----|-----|-----|
| 工程 | ① | 広告事業の実施 新たな自主財源 の検討 | | | | → | | |
| 取組の 成果 (計画) | | 広告事業効果額 30,686千円 【実績】 24,447千円 | 広告事業効果額 31,321千円 【実績】 27,223千円 | 広告事業効果額 34,299千円 【実績】 31,010千円 | | | | |
| 成果の 考え方 | 新たな自主財源の確保・拡大を測る指標として、「広告事業効果額」（各年度に実施する広告事業の効果額）を設定する。 | | | | | | | |
| 取組推進 の考え方 | ・新たな自主財源確保対策検討会議を中心に、広告事業をはじめとした自主財源確保手法のさらなる検討を行うとともに、先進事例も参考にしながら、新たな取り組みの具体化を図る。 | | | | | | | |
| 取組の 検証方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・歳入担当課が、担当する項目ごとに取り組み状況や検討経過を把握し検証する。 ・主管課が、新たな自主財源確保対策検討会議において、歳入担当課からの報告等をもとに、市全体の取り組み状況を把握し検証する。 | | | | | | | |

3. 取組の実績・成果等

(9 新たな自主財源の確保・拡大)

| 年度 | 取組の実績 | 取組の成果 (実績) | 検証結果 |
|-----|--|-----------------|--|
| H27 | <ul style="list-style-type: none"> ・新たな自主財源確保対策検討会議において、各歳入担当課により、新たな項目を次年度予算へ反映させることを目指し意見交換を行うとともに、今後の検討の方向性を整理した。 ・自主財源確保に向けた事業を拡充した <ul style="list-style-type: none"> HPバナー広告事業（一般会計） 印刷物広告事業（農業委員会だより） 共通封筒事業 入札制度導入（本庁以外における自動販売機設置） | 広告事業効果額31,010千円 | <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・「広告事業効果額」は、施設広告事業のなかで、新規・拡充を行った施設がある一方で、設定した広告枠が埋まらず減収となった施設があったことなどから、計画（予算額）を下回った。 ・成果指標の目標達成に向けて、企業向けアンケート調査で得られた意見を参考にするなどして、今後も自主財源確保手法の検討をすすめる。 |

平成27年度実施計画

1. 取組の概要

| | | | |
|------------|--|--|----------|
| 実施項目 | 10 市税等歳入の収納率の向上 | 施策 | 自治体経営の推進 |
| 主管課 | 財政課 納税課 | 実施課 | 歳入担当課 |
| 目標 | 市税等の収納率向上対策を進め、自主財源の確保を図る。 | | |
| 取組概要 | ① | 毎年度、各歳入項目ごとの取り組み内容や目標収納率を各担当課において設定し、目標達成に向けた取り組みを進め、収納率の向上を図る。 | |
| | ② | 市の自力執行権のある債権の効率的・効果的な管理・回収のため、庁内での情報共有や職員の知識等の向上などに取り組み、収納率の向上につなげる。 | |
| H24までの主な取組 | ①各歳入項目ごとに数値目標を設定した収納率向上対策実施計画をもとに、インターネット公売、コンビニ納付などの具体的な取り組みを実施 ②効率的な債権回収手法に関する調査検討の実施、債権回収の手引きの作成 | | |

2. 取組の計画

| | | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-----------|---|------------------------------|------------------------------|------------------------------|-----|-----|-----|-----|
| 工程 | ① | 各担当課で目標収納率を設定し実施 | | | | → | | |
| | ② | 効率的な債権回収に向けた取り組みの実施 | | | | → | | |
| 取組の成果(計画) | | 目標収納率を上回った項目数10項目 【実績】4項目 | 目標収納率を上回った項目数10項目 【実績】4項目 | 目標収納率を上回った項目数10項目 【実績】3項目 | | | | |
| 成果の考え方 | 市税等の収納率向上対策の推進を測る指標として「目標収納率を上回った項目数」（各歳入担当課が当該年度の予算編成時に設定した目標収納率を、決算時に上回った項目の数）を設定する。 | | | | | | | |
| 取組推進の考え方 | <ul style="list-style-type: none"> 各歳入担当課が、収納状況の分析や検証、収納率向上対策の取り組みの評価・検討などを踏まえ、毎年度の予算編成において取り組み内容や目標収納率を設定し、自主性をもって目標達成に向けた取り組みを進める。また、先進事例等を参考にしながら、新たな取り組みの具体化を図る。 債権管理では、自力執行権のある債権に係る歳入担当課が財産情報等の共有化について検討するとともに、債権回収に関する手引きの活用や研修の充実による職員の知識・スキルの向上などにより、滞納者への対応を効率的・効果的に行う。 | | | | | | | |
| 取組の検証方法 | <ul style="list-style-type: none"> 歳入担当課は、担当する項目ごとに取り組み状況や検討経過を把握し検証する。 主管課が、収納率向上対策本部において、各歳入担当課の報告等をもとに、市全体の取り組み状況を把握し検証する。 | | | | | | | |

3. 取組の実績・成果等

(10 市税等歳入の収納率の向上)

| 年度 | 取組の実績 | 取組の成果 (実績) | 検証結果 |
|-----|---|-------------------------|---|
| H27 | <ul style="list-style-type: none"> ・市税をはじめとする各歳入担当課が、収納状況の分析や検証、収納率向上対策の取り組みの評価・検討などを踏まえ、平成27年度の取り組み内容や目標収納率を設定し、自主性をもって目標達成に向けた取り組みを進めた。 ・収納率向上対策本部において情報共有を進め、各歳入担当課が目標収納率の達成に向けた取り組みを進めてきている。 ・市税においては、行政運営の基盤となる安定的な自主財源の確保のため、滞納処分や納税環境の充実、十勝市町村税滞納整理機構を主体とした広域連携による滞納整理の推進など、収納率向上を図るための様々な対策に取り組んでいる。 | <p>目標収納率を上回った項目数3項目</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・平成27年度の市税収納率は、前年度決算比0.18ポイント増の、95.23%に向上した。 ・「目標収納率を上回った項目数」は、生活困窮等による滞納者の固定化、累積化等の理由により、計画は達成できなかった。 ・3項目については目標収納率を上回ったほか、8項目は前年度より収納率が上昇し、取り組み自体は有効であると考えており、成果指標の達成に向けて、今後も引き続き収納率向上対策を進めていく。 |

平成27年度実施計画

1. 取組の概要

| | | | |
|------------|--|---|----------|
| 実施項目 | 11 公営企業の健全な経営の推進 | 施策 | 自治体経営の推進 |
| 主管課 | 上下水道部各課 | 実施課 | — |
| 目標 | 施設の効率的な更新や維持管理を進めるなどして、公営企業の健全な経営を維持する。 | | |
| 取組概要 | ① | 維持管理経費や業務経費などのコスト削減を図りながら、事業を計画的に実施し財政基盤の強化を図るほか、研修などにより水道・下水道の技術の継承を適切に行うなど、人材育成に取り組む。 | |
| | ② | 新しい公営企業会計基準に適切に対応し、財務状況等の情報公開に努める。 | |
| H24までの主な取組 | ①維持管理・業務経費の削減、投資事業の計画的な実施、企業債借入金の抑制、技術者の養成のための職場内研修の実施 ②改正省令等の把握など新しい会計基準に関する情報収集 | | |

2. 取組の計画

| | | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-----------|---|--|--|---|-----|-----|-----|-----|
| 工程 | ① | 財政基盤強化や人材育成の取り組みの推進 | | | | → | | |
| | ② | 新しい会計基準への対応 財務状況等のわかりやすい公表 | | | | → | | |
| 取組の成果(計画) | | 建設企業債の借入額の抑制(水道8.8億円、下水道4.5億円) 純利益の確保(黒字化) | 建設企業債の借入額の抑制(水道14.3億円、下水道5.7億円) 純利益の確保(黒字化) | 建設企業債の適切な水準への抑制(水道15.7億円、下水道5.5億円) 純利益の確保(黒字化) | | | | |
| | | 【実績】 適切な水準に抑制、純利益確保 | 【実績】 適切な水準に抑制、純利益確保 | 【実績】 適切な水準に抑制、純利益確保 | | | | |
| 成果の考え方 | | 単年度の建設事業に伴う企業債の借入額を、長期収支計画に沿った適切な水準に抑制する。 また、公営企業の健全な経営の維持を測る指標として、「純利益」(水道・下水道事業の決算における単年度の純利益を黒字化する)を設定する。 | | | | | | |
| 取組推進の考え方 | | <ul style="list-style-type: none"> 健全な経営を続けるために、コストの削減や収入の確保、借入金の抑制など、おびひろ上下水道ビジョン2010の施策の着実な推進に努め、財政基盤の強化を図る。 技術者の養成は、企業活動を続けるうえで不可欠な要素であるため、職場内研修や派遣研修、他団体との技術交流などの機会を確保する。 平成26年度予算・決算から新たな会計基準に適切に対応することにより、経営成績や財務状況をわかりやすく市民へ公表し、生活に身近な水道・下水道事業の経営状況への理解を深めてもらうほか、職員の経営に対する意識改革を継続的に促す。 | | | | | | |
| 取組の検証方法 | | <ul style="list-style-type: none"> 主管課が、成果指標の状況のほか、財政基盤の強化や人材育成に向けた取り組み状況などを検証する。 主管課が、新たな会計基準への対応状況や市民への情報公開の状況などを検証する。 | | | | | | |

3. 取組の実績・成果等

(11 公営企業の健全な経営の推進)

| 年度 | 取組の実績 | 取組の成果 (実績) | 検証結果 |
|-----|--|---|--|
| H27 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 収納率向上対策など収入確保の取り組みや、建設企業債の抑制などに努めた結果、水道・下水道事業会計ともに、純利益を確保するなど、公営企業の健全な経営の維持が図られた。 ・ 上下水道部の職員が互いの課の仕事を知り、理解を深めるために、各業務の担当職員が講師役になり、研修を実施した(14回)。 ・ 新たな公営企業会計制度に対応した決算書の作成及び財務分析等を行ったほか、職場内研修会を実施し公営企業会計制度に関する知識習得に努めた。 ・ 技術系職員の育成を図るための「技術継承基本計画」に基づきアクションプランを策定し、各取り組みを実施するとともに、検証を行った。 | <p>建設企業債の借入額を適切な水準に抑制した(水道事業15.3億円、下水道事業4.9億円)。純利益を確保(黒字化)した。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施計画に基づいて取り組みができた。 ・ 「建設企業債の借入額」及び「純利益の確保」については、水道事業・下水道事業ともに計画を達成した。引き続き、健全な経営の維持に向けた取り組みを進める。また、市民にも経営状況をわかりやすく周知するために、経営比較分析表等を作成し公表する。 ・ 研修が定着し、参加する職員が増えている。今後も研修内容の充実を図り、業務改善等に繋げていく。 ・ 技術継承基本計画に基づいたアクションプランを基に、PDCAシートを作成し具体的な取り組みを図った結果、確実な技術系職員の育成がなされた。今後は、改善を進め、技術継承の定着化を進める。 |

平成27年度実施計画

1. 取組の概要

| | | | |
|------------|--|--|----------|
| 実施項目 | 12 総合計画の効果的・効率的な推進 | 施策 | 自治体経営の推進 |
| 主管課 | 企画課 | 実施課 | 各課 |
| 目標 | 政策・施策評価を実施し、評価結果を施策等の取り組みに反映するなどして、総合計画の効果的・効率的な推進を図る。 | | |
| 取組概要 | ① | 政策・施策評価を実施し、評価結果を推進計画の策定や事業の実施に反映する。 | |
| | ② | 政策・施策評価の結果をまちづくり通信として公表し、市民との情報共有を進める。 | |
| H24までの主な取組 | ①市民まちづくりアンケートの実施、政策・施策評価の実施、評価結果の推進計画や事業等への反映、推進計画の策定 ②まちづくり通信（政策・施策評価報告書）の発行 | | |

2. 取組の計画

| | | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-----------|--|--------------------|--------------------|--------------------|-----|-----|-----|-----|
| 工程 | ① | 政策・施策評価の実施 | | | | → | | |
| | ② | まちづくり通信の発行 | | | | → | | |
| 取組の成果(計画) | | PDCAサイクルの実効性の確保・向上 | PDCAサイクルの実効性の確保・向上 | PDCAサイクルの実効性の確保・向上 | | | | |
| | 【実績】 | PDCAサイクルの実効性の一部向上 | PDCAサイクルの実効性の一部向上 | PDCAサイクルの実効性の一部向上 | | | | |
| 成果の考え方 | 評価手法の工夫等によるPDCAサイクルの実効性の確保・向上を通じて、施策の効果的・効率的な推進につなげる。 | | | | | | | |
| 取組推進の考え方 | <ul style="list-style-type: none"> 総合計画のPDCAサイクルの実効性を高めるため、評価作業の実施結果や、総合計画策定審議会の意見などを踏まえ、毎年度、評価手法を工夫する。 評価の客観性やわかりやすさを高めるため、実施要領の改善や庁内説明会の開催などを通じて、評価作業に携わる職員の習熟度の向上を図るとともに、総合計画推進委員会や総合計画策定審議会での意見を評価作業に反映する。 | | | | | | | |
| 取組の検証方法 | <ul style="list-style-type: none"> 主管課が、総合計画策定審議会の意見等を踏まえながら、総合計画推進委員会において評価の手法の実効性や客観性、わかりやすさなどを検証する。 | | | | | | | |

3. 取組の実績・成果等

(12 総合計画の効果的・効率的な推進)

| 年度 | 取組の実績 | 取組の成果 (実績) | 検証結果 |
|-----|---|--|--|
| H27 | <ul style="list-style-type: none"> ・政策・施策評価について、前年度の実施結果や総合計画策定審議会の意見などを踏まえ、関係課と協議しながら、取り組みの検証や課題の重点化がさらに徹底されるよう、実施要領を策定した。 ・目標に向かって進んでいない施策の議論を重点的に行うことができるよう、サマーヒアリングの手法を改善した。 ・総合計画推進委員会や総合計画策定審議会での協議を経て、「まちづくり通信2015」として、評価結果を公表した。 | <p>ヒアリング手法の改善などにより、総合計画のPDCAサイクルの実効性の一部向上につながった。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・評価結果を推進計画の策定や事業実施に反映させるなど、効果的・効率的な政策・施策の推進に活用することができた。 ・評価の客観性や市民にとってわかりやすさ、職員の評価実施に係る習熟度は徐々に高まってきており、今後も工夫や改善を重ね、さらなる向上に努める。 |

平成27年度実施計画

1. 取組の概要

| | | | |
|------------|---|---|----------|
| 実施項目 | 13 職員の定員管理・給与制度の適正な運用 | 施策 | 自治体経営の推進 |
| 主管課 | 職員課 | 実施課 | — |
| 目標 | 職員の適正な定員の維持と効率的な配置を進めるとともに、職員給与制度の適正化を図る。 | | |
| 取組概要 | ① | 定員管理計画をはじめ、業務量や年齢構成、技術継承などを考慮しながら、適正な職員数の維持に努める。 | |
| | ② | 定年退職者の知識や技術などの活用・継承のほか、高齢者と若年者の雇用のバランスなども考慮しながら、再任用職員の計画的な採用を進める。 | |
| | ③ | 国家公務員の給与制度や地域の水準等を踏まえながら、職員の給与制度の適正な運用に努める。 | |
| | ④ | 職員の給与や定員管理等の状況を市民にわかりやすく公表する。 | |
| H24までの主な取組 | ①定員管理計画（H22～25）に基づく適正な定員管理の実施、嘱託職員の適正配置の実施 ②再任用職員の計画的な採用 ③人事院勧告等を踏まえた給与の見直し ④職員定数・給与制度等の公表 | | |

2. 取組の計画

| | | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-----------|--|--------------------------------|----------------------------|-----|------------|---------|-----|-----|
| 工程 | ① | 定員管理計画の検討・策定 嘱託職員の雇用上限年齢の検討 | 定員管理の実施 上限年齢引き上げの実施 | | 次期計画の検討・策定 | 次期計画の実施 | | |
| | ② | 再任用職員の計画的な採用 | | | | | | |
| | ③ | 給与制度の適正な運用と検証・見直し | | | | | | |
| | ④ | 定数・給与の状況等の公表 | | | | | | |
| 取組の成果(計画) | 定員・給与の適正化 【実績】計画に基づいて実施 | 定員・給与の適正化 【実績】計画に基づいて実施 | 定員・給与の適正化 【実績】計画に基づいて実施 | | | | | |
| 成果の考え方 | 定員管理や給与の検証・見直しなどにより、職員の定員・給与の適正化を図る。 | | | | | | | |
| 取組推進の考え方 | ・毎年度、年齢構成や業務体制の見直し、再任用職員の配置などを考慮しながら、職員の効率的な配置について検討し、適正な職員数の維持に努める。 ・人事院及び北海道人事委員会の公務員給与に関する勧告などを参考に、職員の給与制度について適切な見直しを行う。 ・職員の給与や定員管理の状況について、国の公表基準や市民が知りたい内容などを踏まえながら、わかりやすい公表に努める。 | | | | | | | |
| 取組の検証方法 | 主管課が、定員や給与制度の適正化に向けた検討・取り組み状況を把握し検証する。 | | | | | | | |

3. 取組の実績・成果等

(13 職員の定員管理・給与制度の適正な運用)

| 年度 | 取組の実績 | 取組の成果 (実績) | 検証結果 |
|-----|--|---|---|
| H27 | <ul style="list-style-type: none"> ・年齢構成や業務体制の見直し、再任用職員の配置などを考慮しながら、必要な職員数を配置した。 ・退職手当についても、国家公務員に準じた支給水準へ引き下げを実施した（経過措置分）。 ・国家公務員に準じた昇格表の見直しを行い、平成27年度給与に反映した。 ・職員の給与や定員数の状況などを、広報紙を通じて市民にわかりやすく公表した。 ・環境変化に対応した弾力的な人員体制を構築するため、任期付職員の採用に係る条例を制定し、5名を採用した。 | <p>必要な職員数の配置や国等に準じた給与の見直しなどにより、職員の定員・給与の適正化が図られた。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・今後も、実施計画に基づき、定員・給与の適正化に向けた取り組みを進める。 |

平成27年度実施計画

1. 取組の概要

| | | | |
|------------|--|-----|----------|
| 実施項目 | 14 時代に即した組織体制の検討 | 施策 | 自治体経営の推進 |
| 主管課 | 行政推進室 | 実施課 | 関係各課 |
| 目標 | 必要に応じて組織機構の見直しを行い、社会状況の変化や行政課題などへ適切に対応する。 | | |
| 取組概要 | ① 組織機構の見直しに向けた検討を行い、必要に応じて見直しを実施する。 | | |
| H24までの主な取組 | ①全庁的な組織機構の見直しを実施（H19）、その他政策課題等に対応し一部見直しを随時実施（スポーツ振興室や産業連携室の設置など） | | |

2. 取組の計画

| | | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-----------|---|---|---|---|-----|-----|-----|-----|
| 工程 | ① | 組織機構の見直し検討 (必要に応じ見直し実施) | | | | → | | |
| | ② | 政策推進体制の検討 事務決裁規程等の点検 | | | | → | | |
| 取組の成果(計画) | | 効率的・効果的な組織体制の構築 【実績】 効率的・効果的な組織体制づくりにつながった。 | 効率的・効果的な組織体制の構築 【実績】 効率的・効果的な組織体制づくりにつながった。 | 効率的・効果的な組織体制の構築 【実績】 効率的・効果的な組織体制づくりにつながった。 | | | | |
| 成果の考え方 | 組織機構の見直しなどにより、社会状況の変化や今後の行政課題に的確に対応し、市民にわかりやすい、効率的・機能的な組織体制とする。 | | | | | | | |
| 取組推進の考え方 | <ul style="list-style-type: none"> ・組織機構の見直しにあたっては、社会状況や市民ニーズの変化などの背景を踏まえ、組織体制や事務執行の現状や課題などを把握・分析し、課題解決に向けた視点や考え方の整理を行う。 ・分野・テーマ別に設置される庁内横断的組織や、意思決定に係る事務決裁規程などについても、組織機構の見直し検討と密接に関わる事項として、関連付けながら調査検討を行う。 | | | | | | | |
| 取組の検証方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・組織機構の見直しを行った場合、主管課が、関係各課における状況確認などをもとに、見直しの効果などを検証する。 | | | | | | | |

3. 取組の実績・成果等

(14 時代に即した組織体制の検討)

| 年度 | 取組の実績 | 取組の成果 (実績) | 検証結果 |
|-----|--|---|--|
| H27 | <ul style="list-style-type: none"> ・消防の広域化に伴う組織体制の検討を行った。 ・組織機構見直しの検討に資するため、各部に対して現状における課題認識等について調査を行った。 | 業務体制や事務分担の見直しなどにより、効率的・効果的な組織体制づくりにつながった。 | <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・今後も、実施計画を踏まえ、効率的・効果的で適正な事務執行を進める体制づくりに向けた取り組みを進める。 |

平成27年度実施計画

1. 取組の概要

| | | | |
|------------|--|---|----------|
| 実施項目 | 15 民間活力の活用による公共サービスの提供の推進 | 施策 | 自治体経営の推進 |
| 主管課 | こども課、空港事務所、スポーツ振興室 行政推進室・企画課 | 実施課 | 関係各課 |
| 目標 | 民間活力の活用により、満足度の高い公共サービスを安定的・効率的に提供する。 | | |
| 取組概要 | ① | 子ども・子育て支援新制度に対応し、市民ニーズに応じた保育サービスを計画的に提供するとともに、公立保育所の管理運営のあり方についても検討する。 | |
| | ② | 民間活力の導入により、とちぎ帯広空港の効率的な管理運営を図るとともに、「民活空港運営法」による空港民間委託などの管理運営手法に関する検討を進める。 | |
| | ③ | PFIによる新総合体育館整備運営事業の検討・実施の取り組みを進める。 | |
| | ④ | 民間活力の導入などによる公共サービスの提供手法等に関する情報収集や調査研究、検討を進める。 | |
| H24までの主な取組 | ①特別保育など各種保育サービスの充実、公立保育所の民間移管の実施 ②空港の維持管理業務の総合的な民間委託の導入検討、民活空港運営法案に係る国や道、道内他空港の動向などの情報収集 ③④指定管理者制度やPFI、公共サービス改革などに関する情報収集や調査研究の実施、指定管理者導入施設のモニタリング実施など | | |

2. 取組の計画

| | | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-----------|---|--|--|--------------------------|-----|-----|-----|-----|
| 工程 | ① | 市民の保育ニーズ調査の実施 | 子ども・子育て支援事業計画の策定 公立保育所の管理運営業務の見直し検討 | 子ども・子育て支援事業の実施 | | | | |
| | ② | 帯広空港総合維持管理業務委託の実施 空港民間委託等に関する調査研究 | | | | | | |
| | ③ | | 新総合体育館整備運営事業におけるPFI導入可能性調査の実施 | PFIによる新総合体育館整備運営事業の検討・実施 | | | | |
| | ④ | 民間活力活用手法に関する情報収集等 | PFI導入ガイドラインの作成 | | | | | |
| 取組の成果(計画) | 満足度の高いサービスの提供、行政の効率化 【実績】 行政の効率化 | 満足度の高いサービスの提供、行政の効率化 【実績】 空港の事業手法整理 PFI導入検討 | 満足度の高いサービスの提供、行政の効率化 【実績】 PFI実施方針(案)策定 | | | | | |
| 成果の考え方 | 民間活力の導入により、市民満足度の高いサービスの提供や行政の効率化を図る。 | | | | | | | |
| 取組推進の考え方 | ・市民の保育ニーズを把握したうえで、平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」実施に向けた対応を進めるとともに、同制度や民間事業者の動向などを十分に踏まえながら、公立保育所の管理運営のあり方の検討を行う。 ・平成25年度から導入した「帯広空港総合維持管理業務委託」の効果等を検証し、「帯広空港管理運営等検討調査」の結果や、国や道、道内他空港など具体的事例の動向を踏まえながら、とちぎ帯広空港の実情に合った効率的・効果的な管理運営のあり方について検討する。 ・平成26年度に作成した帯広市PFI導入ガイドラインに沿い、PFIによる新総合体育館整備運営事業の検討・実施の手続きを適切に進める。 ・効率的・安定的なサービス提供や市民満足度の向上に資する各種民間活力導入手法などの情報収集を行い、各事業執行などに活かす。また、民間活力の導入後に、効率的・安定的なサービス提供等が図られるよう、引き続き、指定管理者へのモニタリングなどを通じて、事業者への監視・指導などを適切に行う。 | | | | | | | |
| 取組の検証方法 | ・主管課が、実施計画に掲げた取り組みの検討・実施状況などを把握し検証する。 | | | | | | | |

3. 取組の実績・成果等

(15 民間活力の活用による公共サービスの提供の推進)

| 年度 | 取組の実績 | 取組の成果 (実績) | 検証結果 |
|-----|---|--|--|
| H27 | <ul style="list-style-type: none"> ・とちぎ帯広空港における、より効率的かつ効果的な管理運営手法の情報収集及び検討に取り組んだ。 ・公立保育所について、平成31年度までの民間移管の方針を整理した。(民間移管2か所 廃止・用途変更1か所) ・次期選定に向けた制度改善のため、指定管理者に対して、管理運営に関するアンケートを実施した。 ・指定管理者の未導入施設における導入可能性について庁内関係部課と協議を行った。 ・新総合体育館におけるPFI事業について、PFI導入検討委員会での検討・協議を行い、新しい総合体育館の整備運営事業に係る実施方針(案)を策定した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・新総合体育館におけるPFI事業について、実施に向けた着実な推進が図られた。 ・他空港の管理運営に関する取り組みについての情報が得られた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・今後も、実施計画に基づき、民間活力の導入による市民サービスの向上や行政の効率化に向けた取り組みを進める。 ・道内複数の空港による一括民間委託について、帯広空港の管理運営における効率的・効果的な手法の一つとして、地域関係団体も交えた協議・検討を行っていく。 |

平成27年度実施計画

1. 取組の概要

| | | | |
|------------|--|-----|----------|
| 実施項目 | 16 指定管理者制度の運用 | 施策 | 自治体経営の推進 |
| 主管課 | 行政推進室 | 実施課 | 指定管理者担当課 |
| 目標 | 指定管理者制度を適切に運用し、公の施設の効果的・効率的な管理運営を進める。 | | |
| 取組概要 | ① 指定管理業務に関するモニタリングの適切な実施を通じて、指定管理者制度導入施設における効果的・安定的なサービスの提供を進める。 | | |
| H24までの主な取組 | ①各指定管理施設における利用者アンケートの実施、利用料金制度の導入（一部施設）、各指定管理施設におけるモニタリングの実施、結果の公表 | | |

2. 取組の計画

| | | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-----------|---|---|---|---|------------|----------------|-----|-----|
| 工程 | ① | モニタリングの実施 | | | | → | | |
| | | | | | 次期指定管理者の選定 | 次期指定管理者による管理実施 | | |
| 取組の成果(計画) | | 利用者アンケートで評価が向上した施設の割合 70.0% 【実績】 52.6% | 利用者アンケートで評価が向上した施設の割合 70.0% 【実績】 50.0% | 利用者アンケートで評価が向上した施設の割合 70.0% 【実績】 45.5% | | | | |
| 成果の考え方 | 施設利用者のニーズ等を踏まえた管理運営状況を測る指標として、「利用者アンケートで評価が向上した施設の割合」（指定管理者導入施設において実施する利用者アンケート中、満足度などの評価に関する回答が前年度より向上している施設の割合）を設定する。 | | | | | | | |
| 取組推進の考え方 | <ul style="list-style-type: none"> 指定管理業務の実施状況や利用者アンケート結果などをもとにモニタリングを行い、施設の設置目的や施設利用者のニーズに応じた管理運営を確保する。また、利用料金制度を導入した施設の現状を把握し、制度の効果と課題を整理する。 モニタリングの透明性を確保するため、結果をわかりやすく公表するとともに、必要に応じて実施方法の見直しを行う。 | | | | | | | |
| 取組の検証方法 | <ul style="list-style-type: none"> 主管課が、指定管理者担当課とともに、指定管理者関係課連絡会議の場を活用しながら、各施設でのモニタリング結果やアンケート結果等をもとに検証する。 | | | | | | | |

3. 取組の実績・成果等

(16 指定管理者制度の運用)

| 年度 | 取組の実績 | 取組の成果 (実績) | 検証結果 |
|-----|---|---|--|
| H27 | <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者に対する平成26年度のモニタリングの結果をHPに公表した。 ・指定管理者に対して、管理運営に関するアンケートを実施するなど、次期選定に向けた制度改善の検討を行った。 | <p>利用者アンケートで評価が向上した施設の割合(※) 45.5%</p> <p>(※)利用者アンケートで、施設に対して満足していると回答した割合が、前年度より増加した施設の割合</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・「利用者アンケートで評価が向上した施設の割合」は昨年の実績を下回り、計画も下回ったものの、指定管理施設において、利用者の9割以上が満足していると回答した施設が6割を超えるなど、総じて利用者の評価は良好である。 ・評価が年々上昇している施設がある一方で、平成25年度、26年度、27年度と続けて評価が下がった施設も見られる。 ・成果指標の目標達成に向けて、アンケート結果から利用者の満足度が伸びない要因を探り、管理運営に活かしていく取り組みを一層進めていく。 ・平成29年度からの指定管理者指定に向けて、これまでの課題を整理し、制度のより安定的・効率的な運用に努める。 |

平成27年度実施計画

1. 取組の概要

| | | | |
|------------|---|---|----------|
| 実施項目 | 17 関与団体の適正な運営 | 施策 | 自治体経営の推進 |
| 主管課 | 行政推進室 職員課 | 実施課 | 出資団体等担当課 |
| 目標 | 市の関与団体等へ指導や助言を行い、関与団体の適正な運営を図る。 | | |
| 取組概要 | ① | 関与団体指針に基づき、関与団体に対して適切な指導・助言などを実施する。 | |
| | ② | 帯広市退職職員の再就職状況の公表に関する取扱要綱に基づき、市を退職した職員の関与団体への再就職状況を公表する。 | |
| H24までの主な取組 | ①関与団体指針に基づく報告書による経営状況等の把握・公表と関与のあり方の検討 ②帯広市退職職員の再就職に関する取扱要綱の制定・運用、帯広市退職職員の再就職状況の公表に関する取扱要綱に基づく退職者の再就職状況の公表 | | |

2. 取組の計画

| | | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-----------|---|---|---|---|-----|-----|-----|-----|
| 工程 | ① | 各関与団体の状況把握・公表 関与のあり方の検証 | | | | → | | |
| | ② | 関与団体への再就職状況の公表 | | | | → | | |
| 取組の成果(計画) | | 各団体の適正な運営や透明性の確保 【実績】 関与団体の適正な運営・透明性の確保 | 各団体の適正な運営や透明性の確保 【実績】 関与団体の適正な運営・透明性の確保 | 各団体の適正な運営や透明性の確保 【実績】 関与団体の適正な運営・透明性の確保 | | | | |
| 成果の考え方 | 常に団体の経営状況等を把握し、適切な指導や情報公開を行うことにより、団体の適正な運営と透明性の確保を図り、経営状況の悪化等による市や市民への影響を未然に防ぐ。 | | | | | | | |
| 取組推進の考え方 | <ul style="list-style-type: none"> 関与団体指針に基づき、関与団体の経営内容を常に把握、点検することで団体の適正な運営を図るとともに、把握した団体の状況などを市ホームページで公表する。 指針の考え方や各団体の状況を踏まえ、公的関与の必要性等について検討を行う。 | | | | | | | |
| 取組の検証方法 | <ul style="list-style-type: none"> 主管課が、関与団体担当課における関与団体指針に基づく取り組み状況や各団体に関する情報公開の状況などを把握し検証する。 | | | | | | | |

3. 取組の実績・成果等

(17 関与団体の適正な運営)

| 年度 | 取組の実績 | 取組の成果 (実績) | 検証結果 |
|-----|--|---|---|
| H27 | <ul style="list-style-type: none"> ・関与団体指針に基づき、関与団体の経営内容の把握・点検を行った。 ・市ホームページで、団体への市退職職員の再就職の状況（対象者6人）を公表した。 ・地方公務員法改正に伴う新たな退職管理に向け、関係規則を整備した。 | <p>経営状況等の把握・点検や公表などにより、関与団体の適正な運営や透明性の確保につながった。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・引き続き必要な関与を行いながら、関与団体の健全・適正な運営を促す。 |

平成27年度実施計画

1. 取組の概要

| | | | |
|------------|---|--|----------|
| 実施項目 | 18 地方分権への適切な対応 | 施策 | 自治体経営の推進 |
| 主管課 | 行政推進室 | 実施課 | 関係各課 |
| 目標 | 地方分権改革による義務付け・枠付けの見直しや権限移譲などに適切に対応し、自主・自立のまちづくりや市民サービスの向上を図る。 | | |
| 取組概要 | ① | 国や道からの権限移譲に適切に対応する。 | |
| | ② | 国の義務付け・枠付けの見直しに伴い、必要な条例の制定・改正を行う。 | |
| | ③ | 地方分権改革に関する国・道・他自治体等からの情報収集、市民への情報提供を進める。 | |
| H24までの主な取組 | ①法改正による国からの事務権限及び地方自治法「事務処理特例制度」による道からの事務権限の受け入れ ②国の「第1次一括法」「第2次一括法」の施行に伴い、義務付け・枠付け見直しに係る条例制定・改正や事務権限の受け入れ、「第3次一括法」に関する情報収集等 ③国や道の説明会や市長会などを通じた情報収集、市ホームページ等による市民への情報収集 | | |

2. 取組の計画

| | | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-----------|---|----------------------|-----------|----------------------------|-----|-----|-----|-----|
| 工程 | ① | 国・道からの権限移譲への対応 | | | | → | | |
| | ② | 第3次一括法に伴う条例制定・改正 | → | 義務付け等見直しに伴う条例制定・改正（必要に応じて） | | → | | |
| | ③ | 国や道等からの情報収集、市民への情報提供 | | | | → | | |
| 取組の成果（計画） | 市の行政機能の充実 | 市の行政機能の充実 | 市の行政機能の充実 | 市の行政機能の充実 | | | | |
| 成果の考え方 | 義務付け・枠付けの見直しや事務権限の移譲により、市民に身近な市の行政機能が充実し、地域課題への対応や市民の利便性の向上につながる。 | | | | | | | |
| 取組推進の考え方 | <ul style="list-style-type: none"> 道からの権限移譲については、市民サービスの向上や市の施策の効果的な推進などの観点から、受け入れのメリットやデメリットを十分に検討する。 義務付け・枠付けの見直しへの対応のため、市の基準の内容や条例の検討を行うにあたっては、本市の実情や市民の意見などを十分に踏まえる。 地方分権改革に関する市民の関心を高めるため、市の対応状況などの情報をわかりやすく提供する。 | | | | | | | |
| 取組の検証方法 | <ul style="list-style-type: none"> 主管課において、各担当課における条例制定・改正の状況や事務執行の状況などを把握し検証する。 | | | | | | | |

3. 取組の実績・成果等

(18 地方分権への適切な対応)

| 年度 | 取組の実績 | 取組の成果 (実績) | 検証結果 |
|-----|---|--|--|
| H27 | <ul style="list-style-type: none"> ・地方分権改革に係る「提案募集方式」に対して提案の検討を行った。 ・農地転用許可事務等について、道から権限移譲を受けることとし、事務体制の整備を行った。 ・市ホームページで地方分権改革への対応に関する情報提供を行った。 | <p>道からの権限移譲への対応などにより、市の行政機能の充実が図られた。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・今後も地方分権改革に適切に対応していく。 ・地方分権改革への対応を進めるうえでは、市民の理解が必要であることから、市民へわかりやすく情報提供を続ける。 |

平成27年度実施計画

1. 取組の概要

| | | | |
|------------|---|---|----------|
| 実施項目 | 19 行財政改革の不断の推進 | 施策 | 自治体経営の推進 |
| 主管課 | 行政推進室 総務課・職員課・契約管財課・情報システム課・財政課など | 実施課 | 各課 |
| 目標 | 行財政運営ビジョンに基づく取り組みを効果的に進め、市民との情報共有や効率的な行財政運営を図る。 | | |
| 取組概要 | ① | 行財政運営ビジョンに基づく取り組みの効果的な推進を図るとともに、推進状況などについて市民との情報共有を進める。 | |
| | ② | 事務経費等の内部経費について、予算編成において不断に点検・見直し検討を行う。 | |
| H24までの主な取組 | ①第一次行財政改革（H12～15）、第二次行財政改革（H16～19）、新たな行財政改革（H20～24）の取り組みの推進、行財政運営ビジョン（H25～31）の策定 ②予算編成における事務経費等内部経費の点検・見直しを実施・促進 | | |

2. 取組の計画

| | | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-----------|--|---|---|---|-----|-----|-----|-----|
| 工程 | ① | ビジョンの推進方法の検討 実施計画の策定・推進 | 実施計画の進行管理 | | | → | | |
| | ② | 内部経費の見直しの視点や手法の検討 | | | | → | | |
| 取組の成果(計画) | | 行政の質・効率性等の向上 内部経費見直しの視点や手法の拡充 【実績】 行財政運営ビジョンの具体的な取り組みの推進 内部経費見直しの拡充 | 行政の質・効率性等の向上 内部経費見直しの視点や手法の拡充 【実績】 行財政運営ビジョンの具体的な取り組みの推進 内部経費見直しの拡充 | 行政の質・効率性等の向上 内部経費見直しの視点や手法の拡充 【実績】 行財政運営ビジョンの具体的な取り組みの推進 内部経費見直しの拡充 | | | | |
| 成果の考え方 | 行財政運営ビジョンによる取り組みの推進により、行政の質や効率性の向上を図る。 内部経費の見直しの取り組みにより、庁内において見直しの視点や手法の拡充を図り、経費削減につなげる。 | | | | | | | |
| 取組推進の考え方 | <ul style="list-style-type: none"> 行政の質や効率性の向上に向けた取り組みを進めるとともに、成果をわかりやすく示し、取り組み結果の検証や市民との情報共有に活かす。 毎年度の予算編成の中で、各主管課において庁内各課に共通する事務経費の見直しを不断に行うとともに、庁内各課においても決算における不用額の発生要因等を分析しながら事務経費等の点検・見直しを常に行う。 | | | | | | | |
| 取組の検証方法 | <ul style="list-style-type: none"> 主管課（行政推進室）が、行財政運営ビジョンの実実施計画の推進状況をとりまとめ、行政事務改善委員会や行財政改革推進本部会議、行財政改革推進市民委員会へ報告等を行い、取り組み内容や成果などを検証する。 主管課が、毎年度の予算編成において、関係する内部経費の点検状況や見直しの検討状況などを把握し検証する。 | | | | | | | |

3. 取組の実績・成果等

(19 行財政改革の不断の推進)

| 年度 | 取組の実績 | 取組の成果 (実績) | 検証結果 |
|-----|--|--|---|
| H27 | <ul style="list-style-type: none"> ・行財政運営ビジョン平成28年度実施計画を策定した ・行財政運営ビジョン平成26年度実施計画推進状況の検証を行い、結果を報告書としてとりまとめ、わかりやすく市民へ公表した。 ・行財政改革推進市民委員会を開催し、推進状況等に対する意見を聴取した。 ・市有施設への新電力の試験導入を行ったほか、不用品の発生要因の分析による内部経費の見直しを促進した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・行政の質や効率性の向上に向けて、行財政運営ビジョンの取り組み具体的推進が図られた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・今後も、実施計画に基づき、行財政運営ビジョンの着実な推進や内部経費の不断の見直しなどの取り組みを進める。 ・新電力の導入により削減効果が高いと想定される施設について効果を検証し、導入に向けた取り組みを進めた。 |

平成27年度実施計画

1. 取組の概要

| | | | |
|------------|---|-----|----------|
| 実施項目 | 20 上下水道の安定的・効率的なサービスの提供 | 施策 | 自治体経営の推進 |
| 主管課 | 農村振興課 上下水道部各課 | 実施課 | — |
| 目標 | 農村部と都市部の上下水道の業務の一元化などを検討し、安定的・効率的なサービスの提供を図る。 | | |
| 取組概要 | ① 農村部の上下水道施設について、都市部上下水道との業務の一元化などを検討する。 | | |
| H24までの主な取組 | ①農政部と上下水道部との間で業務の一元化などに関する意見交換・検討の実施 | | |

2. 取組の計画

| | | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-----------|--|-----------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|-----|-----|-----|-----|
| 工程 | ① | 業務の一元化の検討 | | | | → | | |
| 取組の成果(計画) | | (検討段階) 【実績】 検討段階のため、具体的成果なし | (検討段階) 【実績】 上下水道一元化に向けた準備作業 | (検討段階) 【実績】 上下水道一元化推進会議の設置 | | | | |
| 成果の考え方 | 農村部と都市部の上下水道業務の一元化の検討・実施により、効率的な施設管理体制の確保や、利用者が安心して使用できる施設・サービスの提供につながる。 | | | | | | | |
| 取組推進の考え方 | ・一元化の検討にあたっては、農村部の施設の計画的な改修・更新の必要性や安定的・効率的な業務執行体制の確保、公営企業法の適用などを踏まえ、都市上下水道と一元化を行う業務等の範囲を特定しながら、協議を行っていく。 | | | | | | | |
| 取組の検証方法 | ・主管課が、業務の一元化に向けた検討の状況などについて把握し検証する。 | | | | | | | |

3. 取組の実績・成果等

(20 上下水道の安定的・効率的なサービスの提供)

| 年度 | 取組の実績 | 取組の成果 (実績) | 検証結果 |
|-----|--|--|--|
| H27 | <ul style="list-style-type: none"> ・農村水道施設の一部（中島地区）について財産を移管した。 ・「上下水道事業一元化推進会議」を設置し、平成29年1月までに一元化の素案を取りまとめることとした。また、具体的な検討を行うため、ワーキンググループによる会議を開催した。 ・一元化に向けた作業計画に基づき、農村上下水道事業基本計画策定業務（基礎調査）を実施した。 | <p>推進会議の設置などにより、平成32年4月の一元化に向けた取り組みの推進が図られた。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・引き続き、スケジュールに沿って、関係部との協議を進め、一元化実施に向けた課題の整理を行っていく。 |

平成27年度実施計画

1. 取組の概要

| | | | |
|------------|---|----------------------------|---------|
| 実施項目 | 21 十勝圏における広域連携の推進 | 施策 | 広域行政の推進 |
| 主管課 | 政策室 消防本部総務課 | 実施課 | 関係各課 |
| 目標 | 管内町村との広域的な連携を進め、行政の効率化や住民サービスの向上、圏域の一体的な振興を図る。 | | |
| 取組概要 | ① | 十勝定住自立圏共生ビジョンに基づく取り組みを進める。 | |
| | ② | 十勝圏における消防広域化に向けた取り組みを進める。 | |
| | ③ | 十勝圏における新たな広域連携の検討を進める。 | |
| H24までの主な取組 | ①②③十勝圏広域連携推進検討会議の設置（H20）、十勝圏複合事務組合に消防広域推進室を設置し消防広域化の検討を実施（H21～）、帯広市と管内18町村がそれぞれ協定を締結し十勝定住自立圏を形成（H23.7）、十勝定住自立圏共生ビジョン（計画期間H23～H27）の策定（H23.9） | | |

2. 取組の計画

| | | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-----------|--|----------------------|----------------------|----------------------|---------------|-----|-----|-----|
| 工程 | ① | 共生ビジョンに基づく取り組みの推進 | 次期ビジョンに向けた検討 | 次期ビジョンの検討・策定 | 次期ビジョンの取り組み推進 | → | | |
| | ② | 広域消防運営計画の策定 | 体制・施設整備など広域化への準備 | → | 一部事務組合の設立 | 広域化 | | |
| | ③ | 新たな広域連携の検討 | | | | → | | |
| 取組の成果（計画） | | 自治体間連携の取り組み件数 86件 | 自治体間連携の取り組み件数 86件 | 自治体間連携の取り組み件数 87件 | | | | |
| | | 【実績】 105件 | 【実績】 105件 | 【実績】 107件 | | | | |
| 成果の考え方 | 広域的な行政運営の推進を測る指標として「自治体間連携の取り組み件数」（地方自治法に基づく事務の共同処理や相互協力、その他法令に基づく協定、任意の協議会等、自治体間が連携して取り組んでいる件数）を設定する。 | | | | | | | |
| 取組推進の考え方 | <ul style="list-style-type: none"> 十勝定住自立圏の取り組みは、19市町村での協議の場（幹事会や各作業部会）のほか、協定項目に関する地域の有識者で構成される「共生ビジョン懇談会」での意見などを踏まえながら、取り組みの充実を図る。また、次期共生ビジョン（計画期間：平成28年度～平成32年度）の策定に向けた検討を進める。 消防広域化は、広域消防運営計画に基づき、管内市町村が協議・連携しながら、運営体制の整備や共同運用する施設の整備などを効率的・円滑に進める。 十勝圏における広域連携は、その推進組織として発足した「十勝圏広域連携推進検討会議」のもと、消防の広域化や定住自立圏の形成などに取り組んできており、今後もこうした組織を活かしながら、さらなる広域化に向けた検討を進める。 | | | | | | | |
| 取組の検証方法 | <ul style="list-style-type: none"> 定住自立圏は、主管課（幹事会事務局）が、各作業部会における協定項目の取り組み内容などを集約し、幹事会で協議するとともに、共生ビジョン懇談会に報告し検証する。 消防広域化は、主管課（消防本部総務課）が計画に基づく準備の状況等を把握し検証する。 主管課（政策室）が、成果指標の状況や広域化に向けた検討状況などのほか、総合計画の市民実感度調査「十勝管内町村との広域事業や、道内各都市と連携・交流が行われている」の結果を確認し、取り組みとの関係を考察する。 | | | | | | | |

3. 取組の実績・成果等

(21 十勝圏における広域連携の推進)

| 年度 | 取組の実績 | 取組の成果 (実績) | 検証結果 |
|-----|--|-------------------|---|
| H27 | <ul style="list-style-type: none"> ・十勝定住自立圏共生ビジョンに基づく取り組みとして、地域医療の課題に関する協議を関係団体・病院まで広げて行ったほか、観光・物産に関するイベントを活用した移住のPRなどに取り組んだ。また、平成28年度からの第2期共生ビジョンを策定した。 ・十勝圏における消防の広域化に向けて、平成27年5月に「とちろ広域消防事務組合」を設立したほか、消防救急無線のデジタル化や高機能指令センターの整備などを進めた。 ・とちろ広域消防事務組合として、平成28年4月から業務を開始した。 | 自治体間連携の取り組み件数107件 | <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・定住自立圏の取り組みにより医療や公共交通などの生活機能の確保が図られたほか、フードバレーとちろの取組などを通し、交流人口の拡大や地域経済の活力向上などにつながっている。 ・消防広域化に向けた準備等を着実に進めることができた。 |

平成27年度実施計画

1. 取組の概要

| | | | |
|------------|--|---|---------------|
| 実施項目 | 22 窓口サービス等の充実 | 施策 | 行政サービスの充実 |
| 主管課 | 行政推進室 | 実施課 | 窓口担当課・施設担当課など |
| 目標 | 市の窓口や施設におけるサービス向上に取り組み、市民満足度の向上や施設の利用促進を図る。 | | |
| 取組概要 | ① | 市の窓口や施設において利用者アンケートを実施し、利用者の声を踏まえた窓口サービスの充実に取り組む。 | |
| | ② | さわやか接客マニュアルの活用や接客研修の実施などにより、職員の接客意識の向上を図る。 | |
| H24までの主な取組 | ①市窓口や施設における利用者アンケートの実施（戸籍住民課・児童会館・百年記念館、指定管理施設など） ②「さわやか接客マニュアル」の活用、接客研修の実施 | | |

2. 取組の計画

| | | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-----------|---|--|---------------------|--------------------|-----|-----|-----|-----|
| 工程 | ① | 利用者アンケート実施・活用によるサービスの向上 アンケート実施 窓口・施設の拡大検討 | アンケート実施 窓口・施設の拡大 | | | | | |
| | ② | 接客向上の取り組みの推進 | | | | | | |
| 取組の成果(計画) | | 利用者アンケートにおける満足度80% | 利用者アンケートにおける満足度80% | 利用者アンケートにおける満足度80% | | | | |
| | | 【実績】 78.8% | 【実績】 79.2% | 【実績】 77.6% | | | | |
| 成果の考え方 | 窓口や施設における利用者サービスの向上を測る指標として、「アンケートにおける利用者満足度」（窓口等で実施している諸証明交付や相談等に係る市民アンケート（5点満点）の平均点）を設定する。 | | | | | | | |
| 取組推進の考え方 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口や施設の利用者に対するアンケートの実施により、直接利用者の意見や満足度を把握するとともに、アンケート結果を窓口業務や施設運営に反映させ、サービス向上を図る。 ・ 職員全体に対して、「さわやか接客マニュアル」を用いた接客研修などを通じて、「さわやか接客」の考え方を効果的に周知しながら、市全体の接客の質をさらに高める。 | | | | | | | |
| 取組の検証方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 主管課において、各窓口・施設におけるアンケート実施状況やアンケート結果の活用状況、さわやか接客の実施状況などを把握し検証する。 | | | | | | | |

3. 取組の実績・成果等

(22 窓口サービス等の充実)

| 年度 | 取組の実績 | 取組の成果 (実績) | 検証結果 |
|-----|--|--------------------------|---|
| H27 | <ul style="list-style-type: none"> ・戸籍住民課など3か所の窓口において利用者アンケートを実施した。 ・接遇の質向上のため、各課において、課内での手話講座や窓口対応についての事後検証の実施、利用者対応の研修の実施等、新たな独自の取り組みを進めている。 | 利用者アンケートにおける満足度 77.6% | <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・「利用者アンケートにおける満足度」は、計画を下回った。 ・成果指標の目標達成に向けて、利用者のニーズを把握し、窓口業務や施設運営に反映させる取り組みを幅広く行い、利用者の満足度向上につなげる。 ・さわやか接遇マニュアルの活用や各種研修などを通じて、今後も、利用者サービスの質的向上につながる取り組みを積極的に行う。 |

平成27年度実施計画

1. 取組の概要

| | | | |
|------------|--|-----|-----------|
| 実施項目 | 23 職員による業務改善提案の促進 | 施策 | 行政サービスの充実 |
| 主管課 | 行政推進室 | 実施課 | 各課 |
| 目標 | 職員による業務改善運動を実施し、市民サービスの向上や事務の効率化を進める。 | | |
| 取組概要 | ① 職員による主体的な業務改善運動として、「職員カイゼン運動」を積極的に進める。 | | |
| H24までの主な取組 | ①職員カイゼン運動の実施 | | |

2. 取組の計画

| | | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-----------|---|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|-----|-----|-----|-----|
| 工程 | ① | 職員カイゼン運動の実施・事例の周知 | | | | | | |
| 取組の成果(計画) | | 職員提案制度の実施率70.0% 【実績】93.7% | 職員提案制度の実施率75.0% 【実績】97.5% | 職員提案制度の実施率80.0% 【実績】100% | | | | |
| 成果の考え方 | 職員による業務改善に関する意識の向上を図る指標として、「職員提案制度の実施率」（事務の改善案を提案した課の数が、全体の数に占める割合）を設定する。 | | | | | | | |
| 取組推進の考え方 | <ul style="list-style-type: none"> 提案されたカイゼン事例について、広く職員に情報提供することで取り組みを庁内に拡大させる。 取り組みの効果を検証し、より積極的に取り組むための手法を検討する。 | | | | | | | |
| 取組の検証方法 | <ul style="list-style-type: none"> 主管課において、各課の取り組み事例や効果を集約し検証する。 | | | | | | | |

3. 取組の実績・成果等

(23 職員による業務改善提案の促進)

| 年度 | 取組の実績 | 取組の成果 (実績) | 検証結果 |
|-----|--|--------------------|---|
| H27 | ・職員カイゼン運動について、職員の自発的な取り組みが継続して行われるよう、新たなテーマを設定し、各職場における取り組みを促した。 | 職員提案制度の実施率 100% | ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・「職員提案制度の実施率」は、100%を達成することができた。 ・各職場において、業務改善が自発的・継続的に行われていくよう、引き続き手法の改善を検討する必要がある。 |

平成27年度実施計画

1. 取組の概要

| | | | |
|----------------|---|-----|-----------|
| 実施項目 | 24 情報化によるサービス向上の推進 | 施策 | 行政サービスの充実 |
| 主管課 | 情報システム課 契約管財課 | 実施課 | 関係各課 |
| 目標 | 事務の情報化を進め、市民サービスの向上を図る。 | | |
| 取組概要 | ① 電子申請手続きのさらなる拡大に向けた検討を進める。 | | |
| H24までの 主な取組 | ①北海道電子自治体プラットフォーム（HARP）構想のもと、電子申請や様式ダウンロードなどのサービスの導入・提供 | | |

2. 取組の計画

| | | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-------------------|---|---|---|---|-----|-----|-----|-----|
| 工程 | ① | 電子申請手続きの拡大に向けた検討 | | | | | | |
| 取組の 成果 (計画) | | 施設予約等のインターネットによる手続等件数 15,100件 【実績】 14,560件 | 施設予約等のインターネットによる手続等件数 16,600件 【実績】 14,180件 | 施設予約等のインターネットによる手続等件数 18,300件 【実績】 15,350件 | | | | |
| 成果の 考え方 | 情報化によるサービスの向上を測る指標として、「施設予約等のインターネットによる手続等件数」（公共施設の予約、図書の貸出予約、大型ごみの受付、電子申請・様式ダウンロード等、インターネットを利用して市民が1年間に手続を行った件数）を設定する。 | | | | | | | |
| 取組推進 の考え方 | <ul style="list-style-type: none"> ・北海道電子自治体共同システム（HARP）の有効活用による電子申請メニューの増加を目指す。 ・サービス導入にあたっては、国等の動向も踏まえ、行政サービスの向上や経費負担の観点から調査・検討を行い、コストとの比較や利用者ニーズの面から効果が見込まれるものについては実施する。 | | | | | | | |
| 取組の 検証方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・主管課が、成果指標の状況や電子申請手続きの拡大に向けた検討・実施状況などを把握し検証する。 | | | | | | | |

3. 取組の実績・成果等

(24 情報化によるサービス向上の推進)

| 年度 | 取組の実績 | 取組の成果 (実績) | 検証結果 |
|-----|--|---|---|
| H27 | <p>・インターネットで手続きできるメニューの利用促進を図った。</p> <p>公共施設の予約 5,137件 図書の貸出予約 8,525件 大型ゴミの受付 649件 HARP電子申請・様式ダウンロード等 229件 HARP簡易申請 810件</p> | <p>施設予約等のインターネットによる手続等件数 15,350件</p> | <p>・実施計画に基づいて取り組んだ結果、「施設予約等のインターネットによる手続等件数」は、前年比で1,170件増加したものの、計画を下回った。</p> <p>・平成27年度から、利用可能なメニューの充実を図るため、HARPの「簡易申請」手続きによるイベントの参加募集などを実施した結果、昨年度実績を上回ったものと考えられる。</p> <p>・成果指標の目標達成に向けて、メニューの充実及び市民周知について検討を続け、さらなる利用促進を図る。</p> |

平成27年度実施計画

1. 取組の概要

| | | | |
|------------|---|--|-----------|
| 実施項目 | 25 情報化による事務効率化の推進 | 施策 | 行政サービスの充実 |
| 主管課 | 情報システム課 行政推進室 | 実施課 | 関係各課 |
| 目標 | コンピュータシステムの利活用と安定的な運用により、事務の高度化や効率化を図る。 | | |
| 取組概要 | ① | 事務の効率化を推進するため、システムの安定的な運用を図る。 | |
| | ② | システムの改修など、社会保障・税番号（マイナンバー）制度の導入準備を進め、制度導入による事務の効率化や市民サービスの向上の方策などについて検討する。 | |
| H24までの主な取組 | ①アウトソーシング事業により61業務のシステム再構築を実施（パッケージシステムの利用、大型汎用コンピュータからサーバへの移行など） | | |

2. 取組の計画

| | | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-----------|---|---|--|--|---------------------------|-----------|-----|-----|
| 工程 | ① | 業務システムの安定的な運用管理の実施 アウトソーサーや職員からの意見聴取、検証の実施 | | | | → | | |
| | ② | | 社会保障・税番号制度の導入準備 | ・番号通知 ・カード交付 | ・国とのデータ連携 ・マイナポータル運用開始 | ・自治体間連携開始 | | |
| 取組の成果（計画） | | 定型業務のシステムオペレーション遵守率 99.5% 【実績】 100% | 定型業務のシステムオペレーション遵守率 99.5% 【実績】 100% | 定型業務のシステムオペレーション遵守率 99.5% 【実績】 100% | | | | |
| 成果の考え方 | 業務システムの安定運用を測る指標として、「定型業務のシステムオペレーション遵守率」（業務システムに係る定型処理で、必要な成果物に関して納期及び正しい実施手順に従った処理が行われたかどうかの遵守率）を設定する。 社会保障・税番号（マイナンバー）制度の導入を通じて、行政事務の効率化や市民サービスの向上を図る。 | | | | | | | |
| 取組推進の考え方 | <ul style="list-style-type: none"> システムの運用を行うアウトソーサー（運用委託先）に対して管理・監督を行うとともに、未達成なものには改善ミーティングを行うなどして、システム及びシステムにより効率化された業務の安定運用を図る。 個人番号（マイナンバー）を利用する事務について、システム改修などの導入準備作業を確実かつ計画的に進める。また、制度導入に伴い、個人情報の適正な取り扱いの確保とともに、関係する事務手続きの効率化や市民の利便性の向上などが図られるよう検討する。 | | | | | | | |
| 取組の検証方法 | <ul style="list-style-type: none"> 主管課（情報システム課）が、成果指標の状況など、市とアウトソーサーの間で締結されているSLA（サービス品質保証）の合意内容の実施状況などを確認し検証する。 主管課（行政推進室）が、社会保障・税番号制度の導入準備の状況を把握し検証する。 | | | | | | | |

3. 取組の実績・成果等

(25 情報化による事務効率化の推進)

| 年度 | 取組の実績 | 取組の成果 (実績) | 検証結果 |
|-----|---|-----------------------------|---|
| H27 | <ul style="list-style-type: none"> ・市とアウトソーサーとの間で実施してきた月例会及び業務改善ミーティングについて実施方法を見直し、「定型業務のシステムオペレーション遵守率」のほか、SLAの達成状況の報告や、現在の課題等について現場レベルで情報共有、協議を行った(12回)。 ・半年に1度、アウトソーシングSLA運用評価会議を実施し、半年分の成果を集約して振り返り評価を行った(2回)。 ・システムの安定的な運用を図り、また事務処理の誤りを未然に防止するため、現行の「情報処理システム運用マニュアル」について、市民に送付する帳票を確認する際のチェック項目等を追加し、全職員に周知を図った。 ・社会保障・税番号制度の導入に伴い、業務システムの改修を実施した。 | 定型業務のシステムオペレーション遵守率 100% | <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・「定型業務のシステムオペレーション遵守率」は計画を達成した。 ・今後も現在の体制を継続しながら、現状の検証や今後の事故の予防等について随時検討するとともに、アウトソーサーと共に評価し、改善を図り、安定的な運用につなげていく。 |

平成27年度実施計画

1. 取組の概要

| | | | |
|------------|---|---|-----------|
| 実施項目 | 26 市民に信頼される職員の育成 | 施策 | 行政サービスの充実 |
| 主管課 | 職員課 | 実施課 | 各課 |
| 目標 | 職員研修の充実や総合的な人事管理などにより、専門的な知識や能力を発揮し、市民に信頼される職員を育成する。 | | |
| 取組概要 | ① | 職員の知識や技能、意欲の向上につながるよう、職員研修の内容や機会などの充実を図る。 | |
| | ② | 評価手法を改善しながら人事評価制度（人材そだち評価制度）を実施するとともに、評価結果の活用のあり方について検討する。 | |
| | ③ | 人事評価制度（人材そだち評価制度）と連動しながら、自己申告制度の充実や派遣研修における公募制の実施などに取り組み、意欲ある人材の活用を進める。 | |
| | ④ | 有為な人材を確保するため、職員採用試験の実施方法の改善を図る。 | |
| H24までの主な取組 | ①職員研修の計画的な実施、定住自立圏形成協定に基づく十勝管内市町村での共同実施 ②人事評価制度（人材そだち評価制度）の本格実施（H23～） ③自己申告制度の改善、公募制による専門機関や先進地等への派遣研修の実施 ④日程や会場、周知方法など職員採用試験の実施方法の見直し | | |

2. 取組の計画

| | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-----------|--|----------------------|----------------------|-----|-----|-----|-----|
| 工程 | ① 職員研修の充実 | | | | → | | |
| | ② 人材そだち評価制度の実施 | | | | → | | |
| | ③ 自己申告制度の充実 派遣職員の公募の実施 | | | | → | | |
| | ④ 職員採用試験の方法見直し・実施 | | | | → | | |
| 取組の成果（計画） | 人材育成推進プランの実施項目の数11項目 | 人材育成推進プランの実施項目の数11項目 | 人材育成推進プランの実施項目の数11項目 | | | | |
| 成果の考え方 | 研修の充実や総合的な人事管理などを通じた職員の育成の推進を測る指標として、「人材育成推進プランの実施項目の数」（新・人材育成推進プランに掲げる取り組み項目のうち、実施済みの項目の数）を設定する。 | | | | | | |
| 取組推進の考え方 | <ul style="list-style-type: none"> ・新・人材育成推進プランに基づく取り組みを着実に進め、高度化・多様化するニーズに応えられる意欲・能力の高い職員を育成する。 ・職員研修については、十勝管内町村との合同研修を継続して実施していくほか、職員のニーズや習得すべき知識・能力などを勘案しながら、研修内容のさらなる充実を図る。 ・人事評価制度（人材そだち評価制度）は、地方公務員法の改正を踏まえ、評価結果の処遇への反映を念頭においた細やかな評価手法へさらに改善していく。 ・自己申告書の記載項目の見直しのほか、国や専門機関等への派遣機会の拡大と派遣職員の公募などを通じて、職員のやる気や挑戦意欲、意識改革を促す。 ・職員採用試験の実施にあたり、試験の日程や会場、周知の方法などを常に検証・見直しを行いながら実施する。 | | | | | | |
| 取組の検証方法 | ・主管課が、成果指標の状況や、職員の育成の推進に向けた取り組みの状況などを把握し、人材育成推進委員会へ報告するなどして検証する。 | | | | | | |

3. 取組の実績・成果等

(26 市民に信頼される職員の育成)

| 年度 | 取組の実績 | 取組の成果 (実績) | 検証結果 |
|-----|---|--------------------|---|
| H27 | <ul style="list-style-type: none"> ・「新・人材育成推進プラン」に基づき職員研修の充実や人事評価制度（人材そだち評価制度）の実施などの取り組みを進めた。また人事評価制度については、改正地方公務員法施行に向け関係規程を整備した。 ・平成26年度に引き続き、専門機関や先進地への派遣機会を拡大した。 ・職員採用では、新たに職員採用パンフレットを作成したほか、合格者に対する交流会の実施や、大学生及び高校生向け就職セミナーへの参加などの取り組みを拡充した。 | 人材育成推進プランの実施項目11項目 | <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・「人材育成推進プランの実施項目数」は計画を達成した。 ・人材育成推進プランの推進にあたっては、不適正事務の発生防止などの観点から、既に実施中の取り組みも含め、随時、内容の見直し・拡充や新たな取り組みを行っていく。今後、未実施の取り組みも含め、計画的・効果的に取り組みを進める。 ・人事評価制度については、地方公務員法改正を踏まえ人事評価要綱を制定した。来年度は評価結果の処遇反映手法を検討する。 |

平成27年度実施計画

1. 取組の概要

| | | | |
|------------|--|---|------------|
| 実施項目 | 27 資産の適正管理と有効活用の推進 | 施策 | 行政事務の適正な執行 |
| 主管課 | 財政課 契約管財課・企画課 | 実施課 | 関係各課 |
| 目標 | 市の資産の適正管理と有効活用を進める。 | | |
| 取組概要 | ① | 市の資産・債務の状況を明らかにし、適正な管理・活用に努める。 | |
| | ② | 施設スペースなどを有効に活用し、広告事業を実施するなどして、資産効用の最大化を図る。 | |
| | ③ | 関係課が連携して市有財産の有効活用に向けた取り組みを進めるため、市有財産の利活用方針を策定する。 | |
| | ④ | 今後の資産の利活用や管理に活用するため、財産の保有状況や利用状況など公共施設の現況等を示した「公共施設白書」を公表するとともに、公共施設を総合的かつ計画的に管理・運用する仕組みである「公共施設マネジメント」を導入する。 | |
| H24までの主な取組 | ①貸借対照表（バランスシート）を作成し、市が保有している資産の状況を把握 ②庁舎1階壁面や帯広の森野球場などを活用した施設広告を実施 ③④市有財産（土地）の貸付・売払いによる有効な利活用の推進 | | |

2. 取組の計画

| | | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-----------|---|---|---|-----|--------------------|-----|-------------|-----|
| 工程 | ① | 貸借対照表の作成 | | | | → | | |
| | ② | 施設広告の実施 | | | | → | | |
| | ③ | 財産利活用方針の検討・策定 | | → | 方針の運用 | | → | |
| | ④ | 財産情報のデータベース化 | 公共施設の現況等の把握・公表 公共施設マネジメントに関する調査研究等 | → | (仮)公共施設マネジメント計画の策定 | → | 具体的な取り組みの検討 | |
| 取組の成果(計画) | a) 施設広告事業効果額20,067千円 b) 普通財産の有効活用率64.6% 【実績】 a) 15,236千円 b) 66.3% | a) 施設広告事業効果額20,750千円 b) 普通財産の有効活用率65.0% 【実績】 a) 16,422千円 b) 65.7% | a) 施設広告事業効果額23,737千円 b) 普通財産の有効活用率65.4% 【実績】 a) 20,309千円 b) 65.4% | | | | | |
| 成果の考え方 | 資産の有効活用の推進の成果を測る指標として、「施設広告事業効果額」（各年度に実施する施設広告事業の効果額）及び「普通財産の有効利用率」（契約管財課が所管する普通財産（土地）の貸付面積の割合）を設定する。 | | | | | | | |
| 取組推進の考え方 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、貸借対照表（バランスシート）を作成し、市が保有している資産や資産形成財源の状況を把握する（国が進めている財務諸表の基準見直しの動向も注視していく）。 新たな自主財源確保対策検討会議を中心に、施設スペースへの広告事業の導入を検討し、新たな取り組みの具体化を図る。 市有財産の利活用にあたっての考え方や手続きなどを明確化し、関係課が共通認識のもとで連携しながら有効活用に向けた取り組みを進める。 資産の利活用や管理を効率的・効果的に行うため、財産の状況や建物の用途別経過年数、利用状況やコストなどについて、人口や財政の状況などとともに示した「（仮称）帯広市における公共施設等の現状（公共施設白書）」を作成し公表する。また、公共施設マネジメントに関するセミナーの開催などを通じて市民等との情報共有を図りながら、「（仮称）公共施設マネジメント計画」の策定に取り組む。 | | | | | | | |
| 取組の検証方法 | <ul style="list-style-type: none"> 主管課（財政課）が、貸借対照表（バランスシート）を作成し、市の保有資産の状況を把握する。 歳入担当課は、担当する施設広告の項目ごとに取り組み状況や検討経過を把握・検証し、主管課（財政課）が、新たな自主財源確保対策検討会議において、歳入担当課からの報告等をもとに、市全体の施設広告の実施状況を把握し検証する。 主管課（契約管財課）が、成果指標の状況のほか、市有財産の有効活用に向けた取り組みの状況などを把握し検証する。 公共施設マネジメント推進委員会において、公共施設マネジメントの導入に向けた取り組み状況などを確認・協議する。 | | | | | | | |

3. 取組の実績・成果等

(27 資産の適正管理と有効活用の推進)

| 年度 | 取組の実績 | 取組の成果 (実績) | 検証結果 |
|-----|---|---|---|
| H27 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度決算をもとに、連結財務4表のひとつである貸借対照表(バランスシート)を作成し、市が保有する資産や資産形成財源の状況を把握した。 ・新たな自主財源確保対策検討会議において、各歳入担当課が集まり、新たな項目を次年度予算へ反映させることを目指し、意見交換を行うとともに、今後の検討の方向性を整理した。 ・施設広告事業は、新たに清掃センター、学校給食センターで導入した。 ・公共施設白書は6月に策定・公表し、概要版を広報紙に折り込んで配布した。 ・市有財産の利活用方針の策定に向けて、財産を有効活用していくための基本的な方向性を整理するとともに、関係規程の改正など、今後のスケジュールの検討を行った。 ・「(仮称)帯広市公共施設マネジメント計画」の策定に向けて、市民団体の代表や学識経験者等で構成される市民検討委員会を設置し、6回にわたって議論・検討を行った。また、市民の声や意見を広く反映させ、実効性のある計画となるよう、公共施設のあり方に関するアンケート調査やワークショップを実施した。 | <p>施設広告事業効果額 20,309千円</p> <p>普通財産の有効利用率 65.4%</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組んだが、市有財産利活用方針の策定に至らなかった。 ・財産利活用方針については、公共施設マネジメントの取り組みとの整合を意識しながら検討をすすめてきた。 ・平成28年度中に暫定版の策定版を策定し、試行的な取り組みを実施していく。 ・公共施設白書は6月に策定・公表し、概要版を広報紙に折り込んで配布し市民に広く周知するなど、今後の公共施設マネジメント計画の策定に資する基礎資料となった。 ・「普通財産の有効活用率」は、市有地の貸付および処分を進めたことにより、目標値を達成することができた。 ・公共施設白書の公表やワークショップの開催等により、公共施設の現状に関する情報提供が進んだ。また、アンケート等で把握した市民意識を踏まえ、市民検討委員会や庁内推進委員会において公共施設マネジメントの導入に向けた検討を進めた。 ・「施設広告事業効果額」は、施設広告事業のなかで、新規・拡充を行った施設がある一方で、設定した広告枠が埋まらず減収となった施設があったことなどから、計画(予算額)を下回った。 ・成果指標の目標達成に向けて、企業向けアンケート調査で得られた意見を参考にするなどして、今後も自主財源確保手法の検討をすすめる。 |

平成27年度実施計画

1. 取組の概要

| | | | |
|------------|--|---|-------------|
| 実施項目 | 28 公共施設の長寿命化の推進 | 施策 | 行政事務の適正な執行 |
| 主管課 | 建築営繕課 土木課・道路維持課・みどりの課・住宅課・水道課・下水道課・農村振興課など | 実施課 | 予防保全対象施設担当課 |
| 目標 | 市の施設の現状把握と評価を行い、計画的な修繕や更新等により、施設の長寿命化を図る。 | | |
| 取組概要 | ① | 予防保全対象施設の基本情報等を把握し、効率的に管理するとともに、予防保全対象施設の点検などに基づく劣化度・緊急度の結果を踏まえ、施設担当課により施設の計画的修繕を進める。 | |
| | ② | 道路・橋梁や公園施設、市営住宅、上下水道施設などの都市インフラ施設の長寿命化の取り組みを計画的に進める。 | |
| H24までの主な取組 | ①市有施設建築保全システムの導入、各施設の基本情報（工事に係る図面等含む）や劣化度調査記録等データの管理、予防保全対象施設を点検し劣化度・緊急度を評価する方法の試行（10施設を対象に試行実施） ②橋梁や公園施設、市営住宅等の長寿命化計画の策定、施設の修繕・更新・改修等の実施 | | |

2. 取組の計画

| | | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-----------|--|--|-------------------|-------------------|-----|-----|-----|-----|
| 工程 | ① | 工事等設計データの管理 予防保全対象施設の点検結果の集約・評価（64施設） | | | | → | | |
| | ② | 都市インフラ施設の計画的な修繕・更新等 | | | | → | | |
| 取組の成果（計画） | | 施設点検をもとにした緊急度等評価の実施 | 施設の機能の維持、安全性の確保等 | 施設の機能の維持、安全性の確保等 | | | | |
| | | 【実績】 施設の計画的な修繕 | 【実績】 施設の計画的な修繕 | 【実績】 施設の計画的な修繕 | | | | |
| 成果の考え方 | 市の施設の計画的な修繕や更新等により、施設の機能の維持や安全性の確保を図るとともに、ライフサイクルコスト（施設の整備から維持管理、廃止までに要する費用）の縮減につなげる。 | | | | | | | |
| 取組推進の考え方 | <ul style="list-style-type: none"> ・比較的規模が大きく定期的な法定点検が義務付けられている施設を予防保全対象とし、施設管理者による点検に基づき施設の部位（建築、電気、機械）ごとに劣化度調査を行い、調査結果をもとに部位ごとの緊急度を評価し、計画的に修繕等を行う。 ・道路・橋梁や公園施設、市営住宅、上下水道施設などの都市インフラ施設について、定期的な点検や適切な維持管理に努めるとともに、長寿命化計画等に基づき、予防的な修繕や計画的な更新、改修等を行う。 | | | | | | | |
| 取組の検証方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・主管課（建築営繕課）が、予防保全対象施設担当課等と連携し、点検・評価の手法や活用方法などを検証する。 ・主管課（土木課・道路維持課・みどりの課・住宅課・水道課・下水道課・農村振興課など）が、それぞれの長寿命化計画等に基づく取り組みの実施状況を把握し検証する。 | | | | | | | |

3. 取組の実績・成果等

(28 公共施設の長寿命化の推進)

| 年度 | 取組の実績 | 取組の成果 (実績) | 検証結果 |
|-----|---|---|---|
| H27 | <ul style="list-style-type: none"> ・各施設管理課により予防保全対象施設の定期点検等を実施し、その報告をもとに、主管課において施設の現状を把握・管理し、劣化度や緊急度の評価を実施した。 ・各施設管理課において、劣化度・緊急度を各施設の計画的な修繕のために活用した。 | <p>施設の点検・評価の実施により、施設の計画的な修繕への活用が図られた。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・劣化度・緊急度の評価結果を、計画的な修繕の検討や予算編成に活用するという考え方が、各施設管理課に一定程度浸透してきたと考えられるため、今後も取り組みを進める。 |

平成27年度実施計画

1. 取組の概要

| | | | |
|------------|---|--|------------|
| 実施項目 | 29 リスク・危機管理の推進 | 施策 | 行政事務の適正な執行 |
| 主管課 | 行政推進室 総務課 | 実施課 | 各課 |
| 目標 | 行政事務の執行におけるリスクや災害発生等の危機などについて、適切に予防・抑制、対処するための取り組みを推進する。 | | |
| 取組概要 | ① | 市の業務運営やサービス提供に支障を生じ、市民からの信頼を損ねる可能性のあるリスクへの適切な予防・抑制、対処を進める。 | |
| | ② | 大規模災害の発生などによる非常時においても行政機能を確保するため、業務継続に関する計画を策定する。 | |
| H24までの主な取組 | ①法令遵守の徹底や業務の有効性・効率性の確保など、事務改善・適正化の取り組みなどにおいて、職員の意識・習熟度の向上や、リスクの把握・対処などの取り組みを実施 ②地域防災計画の見直し、災害発生時の職員行動マニュアルの策定、業務継続計画策定に関する情報収集 | | |

2. 取組の計画

| | | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-----------|---|--|---|---|-----|-----|-----|-----|
| 工程 | ① | リスク管理の情報整理・共有 | | | | → | | |
| | ② | 業務継続計画策定に向けた調査検討 | 業務継続計画の策定・運用 | | | → | | |
| 取組の成果(計画) | | リスク等発生の予防・抑制等 【実績】事務処理誤りが発生し、十分な成果につながらなかった | リスク等発生の予防・抑制等 大規模災害発生時の業務継続体制の確保等 【実績】事務処理誤りが発生し、十分な成果につながらなかった | リスク等発生の予防・抑制等 大規模災害発生時の業務継続体制の確保等 【実績】事務処理誤りが発生し、十分な成果につながらなかった | | | | |
| 成果の考え方 | リスク管理を通じて、リスクの発生を予防・抑制するとともに、適切な対処につなげる。業務継続計画の策定等を通じて、大規模災害発生時の迅速・的確な応急対策の実施や行政機能の確保、短期間での平常業務への復帰が可能な体制を構築する。 | | | | | | | |
| 取組推進の考え方 | <ul style="list-style-type: none"> 事務の改善・適正化やマニュアル化の取り組みなど、現在までに各部課で実施されているリスク管理の手法や体制を活用しながら、適切な予防・抑制や対処の方法に関する情報などを整理し、庁内で共有する。 業務継続計画は、大規模災害の発生を想定し、最低限継続・確保が必要な業務や人員体制などを整理・集約のうえ策定し運用する。 | | | | | | | |
| 取組の検証方法 | <ul style="list-style-type: none"> 主管課（行政推進室）が、各課におけるリスク管理の状況等を把握し、行政事務改善委員会などで報告・協議等を行い検証する。 主管課（総務課）が、業務継続計画の策定や運用の状況などを把握し検証する。 | | | | | | | |

3. 取組の実績・成果等

(29 リスク・危機管理の推進)

| 年度 | 取組の実績 | 取組の成果 (実績) | 検証結果 |
|-----|--|---|--|
| H27 | <ul style="list-style-type: none"> ・事務処理マニュアルの整備状況、業務プロセスやチェック体制など各課の取り組み状況の調査を行った。 ・業務継続計画の策定に向けた庁内検討を実施した。 | <p>事務の適正執行について、様々な機会を通じて注意を喚起してきたが、事務処理誤りが発生し、十分な成果につながらなかった。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組んだが、国保課口座振替における誤った金額の引き落としや、個人番号入り住民票の誤送付といった事務処理の誤りが発生し、リスク予防・抑制の面から十分な成果につながらなかった。 ・職員の育成や職場環境などを含め、幅広い観点から全庁的に対応方策を検討し、不適正事務処理の再発を防止する。 ・業務継続計画の策定に向け、各課の意見を集約し、非常時優先業務の選定を行った。今後、各課との認識の共有を図りながら、計画の策定に向けた取り組みを進める。 |

平成27年度実施計画

1. 取組の概要

| | | | |
|------------|--|---|------------|
| 実施項目 | 30 適正な文書事務の推進 | 施策 | 行政事務の適正な執行 |
| 主管課 | 行政推進室、総務課、職員課、契約管財課、情報システム課、財政課、会計課など | 実施課 | 各課 |
| 目標 | 文書事務の適正化や法令等の遵守の徹底など、職員の意識や習熟度の向上を図り、適正に事務を執行する。 | | |
| 取組概要 | ① | 各種マニュアル等の作成・周知、研修の実施による事務適正化の取り組みを推進する。 | |
| | ② | 公文書の電子化や保存活用など管理の手法に関する調査検討を行い、必要に応じて既存の基準等の見直しを行う。 | |
| H24までの主な取組 | ①各種マニュアル等の作成・周知、研修の実施による事務適正化の取り組みの実施 ②事務処理規程や文書編集保存規程などに基づく文書事務の推進、文書管理システムの運用による公文書の適正な管理 | | |

2. 取組の計画

| | | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-----------|--|---|---------------------------------------|---|-----|-----|-----|-----|
| 工程 | ① | マニュアルの作成・周知、研修の実施 職員の意識・習熟度向上の把握方法検討 | 職員の意識・習熟度向上の把握 | | | | | |
| | ② | 公文書管理手法に関する情報収集・検討 | | | | | | |
| 取組の成果(計画) | | 各種研修機会への参加職員数 400名 【実績】 811人 | 各種研修機会への参加職員数 500名 【実績】 684人 | 各種研修機会への参加職員数 600名 【実績】 2,103人 | | | | |
| 成果の考え方 | 事務適正化に関する職員の意識の向上を測る指標として「各種研修機会への参加職員数」（事務執行等に関する各種庁内研修会などへ参加した職員の総数）を設定する。 | | | | | | | |
| 取組推進の考え方 | <ul style="list-style-type: none"> 各種マニュアルの作成・周知や、間違いやすい点など通常業務における留意事項についての研修を実施することで、職員の各種事務に関する習熟度の向上を図る。また、研修後のアンケートなどにより職員意識の向上度合い等を把握しながら、より効果的な取り組みとなるように改善する。 公文書管理については、既存の基準等と現在の実態との適合状況などを明らかにし、必要に応じて、基準等の見直しを検討する。 | | | | | | | |
| 取組の検証方法 | <ul style="list-style-type: none"> 行政推進室において、各主管課の取り組み状況や各課での事務適正化に向けた取り組み状況を把握し、行政事務改善委員会などで報告・協議等を行い検証する。 総務課において、公文書管理手法に関する検討・実施状況を把握し検証する。 | | | | | | | |

3. 取組の実績・成果等

(30 適正な文書事務の推進)

| 年度 | 取組の実績 | 取組の成果 (実績) | 検証結果 |
|-----|---|---------------------------------|---|
| H27 | <p><実施した研修> 予算経理実務研修（財政・契約・会計）（108人） 文書事務研修（新規採用職員49人、一般職員47人） ※新規採用職員は前期・後期研修の2回実施 庶務・サービス研修（44人） 法制執務研修（69人） 文書能力向上研修（21人） マニュアル作成研修（29人） 情報セキュリティポリシー改正等に関する説明会（69人） 情報セキュリティポリシー及び個人番号制度に関する研修（eラーニング方式）（1,649人） 業務システム運用実務担当者研修会（18人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書管理手法に関する調査検討 ・文書保存、文書廃棄、公印の運用、マイクロフィルムの活用等について、先進地視察を実施 ・電子決裁システムのデモを実施 | <p>各種研修機会への参加職員数 2,103人</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・「各種研修機会への参加職員数」は計画を上回った。今後も研修機会の充実や職員の積極的な参加を促す取り組みを継続する。 ・文書管理手法について、引き続き情報収集を行うとともに、先進地調査結果を踏まえ、より効果的な手法について検討を行う。 |

平成27年度実施計画

1. 取組の概要

| | | | |
|------------|---|--------------------------------------|------------|
| 実施項目 | 31 入札・契約事務の改善 | 施策 | 行政事務の適正な執行 |
| 主管課 | 契約管財課 | 実施課 | 関係各課 |
| 目標 | 入札・契約事務の改善等を進め、公正性・透明性を確保しながら効率的な調達を行う。 | | |
| 取組概要 | ① | 建設工事契約における一般競争入札のさらなる実施拡大に向けた検討を進める。 | |
| | ② | 長期継続契約の対象範囲の見直し検討を進め、長期継続契約条例を改正する。 | |
| | ③ | 1者随意契約に関するガイドラインを制定する。 | |
| | ④ | 入札手続きにおいて企業の地域貢献状況の評価制度を実施する。 | |
| H24までの主な取組 | ①②③建設工事入札における一般競争入札の拡大(H20)、低入札価格調査対象工事への失格判断基準の導入(H23)、委託業務における最低制限価格制度の拡充(H24) ④建設工事の格付及び建設工事総合評価(試行)における地域貢献企業への評価制度の実施 | | |

2. 取組の計画

| | | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-----------|---|----------------------------|----------------------------|----------------------------|-----------------|-----|-----|-----|
| 工程 | ① | 建設工事の一般競争入札の拡大の検討 | → | 建設工事の一般競争入札の拡大、さらなる拡大の検討 | → | | | |
| | ② | | 長期継続契約の対象範囲の見直し検討 | → | 長期継続契約の対象範囲の見直し | → | | |
| | ③ | プロポーザル方式ガイドラインの検討・制定 | 1者随意契約ガイドラインの検討 | 1者随意契約ガイドラインの制定 | | | | |
| | ④ | 入札等での地域貢献企業への評価制度の実施 | | | | → | | |
| 取組の成果(計画) | | 入札・契約事務の公正性・透明性の向上 | 入札・契約事務の公正性・透明性の向上 | 入札・契約事務の公正性・透明性の向上 | | | | |
| | | 【実績】 入札・契約事務の公正性・透明性の向上 | 【実績】 入札・契約事務の公正性・透明性の向上 | 【実績】 入札・契約事務の公正性・透明性の向上 | | | | |
| 成果の考え方 | 入札や契約に係る各種制度の整備や見直しにより、入札・契約事務の公正性・透明性の向上につなげる。 | | | | | | | |
| 取組推進の考え方 | <ul style="list-style-type: none"> 建設工事契約における一般競争入札の適用範囲を拡大する。 長期継続契約について、条例制定時からの状況変化等を踏まえ、より効率的な調達を行うため、物品借入れの対象範囲の見直し及び役務への拡大について検討し、所要の改正を行う。 1者随意契約の締結における手続き等について、関係法令などをもとに、各課で共通して遵守する事項をガイドラインとして定める。 入札手続き等における地域貢献企業への評価制度について、実施を通じて制度の効果や課題などについて点検し、必要に応じて見直しを検討する。 | | | | | | | |
| 取組の検証方法 | ・ 主管課が、各制度の検討・実施状況を点検し検証する。 | | | | | | | |

3. 取組の実績・成果等

(31 入札・契約事務の改善)

| 年度 | 取組の実績 | 取組の成果 (実績) | 検証結果 |
|-----|--|---|---|
| H27 | <ul style="list-style-type: none"> ・建設工事における一般競争入札の適用範囲の拡大及び、事務量増加への対応として「事後審査方式」を導入した。また、適用範囲拡大の影響について、実態調査を行った。 ・建設工事等についてはこのほか、公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）の改正に伴い、最低制限価格制度の適用範囲の拡大、入札内訳書及び施工体制台帳の提出範囲の拡大を実施した。 ・長期継続契約の見直しを図るため、庁内で調査を行った。 ・随意契約ガイドラインを制定した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・建設工事の一般競争入札適用範囲の拡大により、入札・契約事務の公正性・透明性の向上につながった。 ・建設工事等の一般競争入札実施率65.9% (前年度対比21.8%増) | <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・建設工事の一般競争入札の対象範囲の拡大については、実態調査によると「競争が激しくなった」との声も一部あることから、2か年程度検証作業を行い、更なる拡大に向け検討する。 ・長期継続契約条例の見直しについては、庁内での調査などを基に複数年契約業務のリスク分担の整理と併せて、適用範囲の拡大について検討を行う。 |

お問い合わせ

帯広市総務部行政推進室

〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地

TEL : 0155-65-4112

FAX : 0155-23-0151

E-mail : reform@city.obihiro.hokkaido.jp